

•編集委員会
 〈委員長〉
 谷口 豊（日本体育大学図書館）
 〈副委員長〉
 大塚敏高（神奈川県立川崎図書館）
 〈委員〉
 仲尾正司（和光大学附属梅根記念図書・情報館）
 中村保彦（文教大学湘南図書館）
 長谷川優子（埼玉県立浦和図書館）
 檜山未帆（国立国会図書館国際子ども図書館）
 平井歩実（明星大学教育学部）
 松本哲郎（市原市立中央図書館）
 山内 煉（墨田区立あずま図書館）
 *

•事務局スタッフ
 泰 秀文・川下美佐子

•今月の表紙
 「瞬き」



* 表紙デザイン=高梨麻世©2011

VOL.105 NO.8 CONTENTS

●漆原宏のフォト・ギャラリー	489
窓●子どもの読書に関する連携	岸 美雪 492
こらむ図書館の自由●	
8月26日に「解禁」されるのは「受け入れ」か?	南 亮一 495
●NEWS	493
告知板 … 496／新聞切抜帳 … 498	

●新館紹介	500
-------	-----

* * *

[特集]

東日本大震災と図書館

3.11 東日本大震災時の出来事・これからーみなさまの温かい励ましと ご支援でここまで来ることができました。	加藤孔敬 501
東日本大震災対策委員会の活動	西村彩枝子 504
図書館による被災地への情報提供と公衆送信	常世田良 506
saveMLAK-博物館・美術館、図書館、文書館、公民館の被災・救援情報 の展開ー情報支援・間接支援の活動を中心に	岡本 真 508
ユニセフ「ちっちゃな図書館」プロジェクト	加藤朱明子 510
新潟だからこそできることをー「復旧復興関連文献の送信提供サービス」の 実施	保坂泰子 512
国立大学図書館協会における東日本大震災への対応と大学等の被災者へ の図書館サービスの提供	国立大学図書館協会事務局 514
日本医学図書館協会における震災復興支援としての文献無料提供活動の 報告	児玉 関 516
地域復興のための被災地図書館支援とはー平成23年度国立国会図書館長と 都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会報告	奥山裕之 518

* * *

第27回日本図書館協会建築賞	525
全国図書館大会多摩大会へ向けて●②	
住民自治と図書館運営への市民参加を基調とする市民が主体の分科会 が開かれます!	増山正子 520
れふあれんす三題嘶●連載その百八十三／神戸大学附属図書館震災文庫の巻 「震災文庫」を活用ください!ー情報による東日本大震災復興支援	稻葉洋子 522

VOL.105 NO.8 CONTENTS

霞が関だより●第94回	
東日本大震災における社会教育による支援について	文部科学省 524
数字で見る日本の図書館●その63	
都道府県図書館の統計ー『日本の図書館』2011年調査票より	JLA 図書館調査事業委員会 528
小規模図書館奮戦記●その176／東京都水道歴史館ライブラリー	
水道の歴史・技術の正しい知識を伝える	湯佐公子 531
北から南から●	
ALA 年次総会2010に参加して	
伊藤嘉奈子・只石美由紀・民安園美・辻めぐみ 532	

図書館員の本棚●	
図書館建築発展史	山本宏義 535
新・イギリス公共図書館史	石山 洋 536

* * *

● *The Library Journal, August 2011*

Special feature: Great East Japan Earthquake and libraries

Situation around the 3.11 Great East Japan Earthquake and the future –
We have come this far thanks to your kind encouragement and support.
(Yoshitaka Kato) 501

Activities of the Great East Japan Earthquake Committee
(Saeko Nishimura) 504

Information services for the disaster areas by libraries and public transmission
(Ryo Tokoyoda) 506

saveMLAK – circulating damage and relief information centering on museums, libraries, archives and kominkan (community centers)
– focusing on information services and indirect support –
(Makoto Okamoto) 508

UNICEF Children's Mini Library project (Akiko Kato) 510

Let's do what only Niigata can do. – "transmission service of documents on recovery and reconstruction" (Yasuko Hosaka) 512

Response to the Great East Japan Earthquake by the Japan Association of National University Libraries, and library services for the victims in universities (Japan Association of National University Libraries) 514

Report of the free document delivery service as disaster recovery support by the Japan Medical Library Association (Tadashi Kodama) 516

What is the library support to help the afflicted regions recover? – report of the FY2011 conference among the Librarian of the National Diet Library and directors of prefectoral and major municipal libraries (Hiroyuki Okuyama) 518

●図書館雑誌9月号予告

●発行者

社団法人日本図書館協会©2011
 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
 電話 (03)3523-0811 〈代表〉
 直通 (03)3523-0816 〈編集部〉
 FAX (03)3523-0841 〈代表〉
 〈日図協ホームページURL〉
 http://www.jla.or.jp
 http://wwwsoc.nii.ac.jp/jla
 〈JLAメールマガジン申込先アドレス〉
 mailmaga@jla.or.jp

* 本文は中性紙(冷水抽出pH8.1)を使用



子どもの読書に関する連携

岸 美雪

四月に上野にある国際子ども図書館に異動した。再び、子どもの本の世界にかかるることを幸運に思っている。三月の大震災後、「今」を生きる子どもたちのかけがえのない時間に、大きな影響があることに、本当に心が痛む思いである。そのなかでも、被災地の子どもたちに本を、という動きが早くからおこったことは、本当にうれしい。子どもたちの「読書」という点で、図書館や図書館の児童サービスが拠点として目されるのは、今までの実績のたまものであり、率直に胸を張りたい。しかし、図書館だけで十分か、というとやはりそうではない。心理的なケア、学校での言語力取得のための学習活動、地域での文化伝統の継承など、子どもたちの生活を考えると、身近な場所で、「読み聞かせ」は、同じく「絵本」を使いが必要である。無理やり造語をつくれば、図書館・保育・学校・家庭の連携＝図（Library）・保（Child Care）・学（School）・家（Home）連携（奇しくもL C S H）ともいうものが、有事でも平時でも必要なのではないだろうか。たとえば、保育の場での「読み聞かせ」と図書館での「読み聞かせ」は、同じく「絵本」を使い思える。私事で恐縮だが、息子が就学前に、今までの子育て知識の総決算のつもりで、都合三年かかつたが保育士資格を取得した。実技「言語」図書館での「読み聞かせ」の関係について、いろいろ

（きし
みゆき／

国立国会図書館国際子ども図書館資料情報課長

いろ考えた。

「言語」試験は各地域で若干の違いがあるが、三ヶ月くらいの口述（ものがたりの上演）である。一歳刻みの年齢別の発育に応じた工夫のほか、結構重要なのは、時間内で上演すること。しかし時間内で作品を全部読み終わるのはまずむづかしい。どうしてもダイジェストするなりしなければならない。作品との出会いを大切にする図書館での読み聞かせからすると、理不尽だと憤る気持ちはあるが、現実に考えて、保育園での実践の場合、ある瞬間で一対一、あるいは複数名に向けて注意をひきつ、一日の流れにメリハリをつけなければならぬ。このように、一口に「読み聞かせ」といっても、対象や場所、その機会の性格付けなどで、一様ではない。どちらかが正しくてどちらかが違う、相互排他的なものでもない、どちらかがあれほどどれかは知らない、といった類のものでもない。どちらかが正しくてどういった貴重な栄養素である。むしろ、国保学家（L C S H）のいろいろな場面で絵本や本が使われていく、ということこそが、「読み聞かせ」の力であるし、そういう多面的な力をもった「作品」という存在を提供しうること、それが図書館の一番の強さであると思っている。

▶ NEWS ◀

東日本大震災被災地支援の取り組みと今後の支援活動継続

気仙沼市図書館の協力を得て行った第1期「Help-Toshokan 図書館支援隊」活動は、4～5月の2か月間気仙沼市市域の学校、保育所、幼稚園、避難所などでの読み聞かせや上映巡回を中心に、計4回（16日）

20か所を約50人のボランティアが巡回し、約700名の市民、子どもへの読書提供サービスを行った。続く6～7月のHelp-Toshokan第2期は、以下の四つの柱を軸とする活動を開催した。

1) Help-Toshokan 活動の広域化

岩手・宮城・福島県立図書館との協力体制を強化するため、3図書館担当者との情報交換会を開催した（6月11日）。これらの情報をもとに、避難所生活を送っている高齢者からの要望の高かった「活字の大きな読み物」提供や、『男はつらいよ』上映を避難所で巡回する「寅さんプロジェクト」の展開を準備した。また、被災地の図書館の新聞の欠号補充、

福島県から県外に転出中の被災県民に対する福島の地方紙の提供などについて、新聞協会、各新聞社に協力を依頼した。

2) 移動図書館の確保と被災した図書館での活用

日本で廃車になり発展途上国での再活用を予定されていた移動図書館を一時に被災地支援のため転用する取り組みが行われ、7月下旬に気仙沼市図書館への移送が実現した。

3) ボランティアの派遣

① 6月30日～7月1日、矢吹町図書館（福島県）からの依頼で、図書に落下した蛍光灯破片除去のボランティア活動を行った。

② 7月2日～3日、協会との共催で、株日本ブッカーは、東松島市でフィルムコーディング講習会を開催した。日本ブッカーがボランティア講師として指導を行った。講習会は2日間で延べ4回行われた。

③ 7月13日、日本図書館協会にお

いて修理ボランティア養成講座を開催し、その参加者と講師が8月3日に茨城県立図書館で修理作業のボランティア活動を行った。

4) 図書館支援窓口ポータルサイトの立ち上げ

かねてから開設の要望が望まれていた、被災地支援のための図書館専用ポータルサイトが7月13日から立ち上げられた。支援を求める図書館と支援要請にこたえたいボランティア双方からの書き込みができるが、サイトの運営管理および支援活動のコーディネートは震災対策委員会が行う。

「東日本大震災に関する図書館支援窓口」のURLは以下のとおり。

<https://jlavolunteer.herokuapp.com/>

* 東日本大震災対策委員会では、これらの活動を支えるための義援金の目標を、6月から2000万円に引き上げた。7月20日現在1350万円の義援金が寄せられているが、さらなる義援金を強くお願い申し上げたい。

を重ねている。

図書館は、中身のともなうコンテンツを継続的に体系的に収集、維持し、それを提供する情報サービスにより、人々が知識を創造していくことを支援するための機関であり、単なる施設ではない。そのコンテンツを保存するために、施設、建物など不動産が必要とされるが、その不動産に係る税が課税されることにより閉館を余儀なくされ、また、コンテンツの維持ができず、散逸する事態を招きかねない。

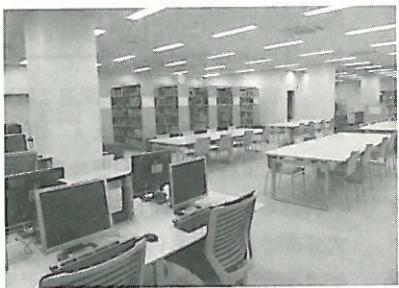
昨年筆文部科学副大臣がお茶の水図書館を視察し、このような実状について現場の意見を聴いた。

私立図書館に関する税制改正を要望

日本図書館協会は「私立図書館に関する税制改正要望」を6月29日、文部科学大臣、民主党幹事長に提出した。社団法人、財団法人が設置する私立図書館については、その公共性から、不動産取得税、固定資産税、都市計画税に免税の措置がされている。しかし、新たな法人制度改革により、公益法人に認定されないと一般と同じく課税されるので、この措置を継続することを求めるものである。



新館紹介



開館 2010年
9月27日
延床面積
2,012m²

日本体育大学図書館（東京）

館長 秋山 麻奈 設計：久米設計
〒158-8508 世田谷区深沢7-1-1 ☎03-5706-0907
▶蔵書の収容を自動化書庫（地下・40万冊）に依存した上で、限られた閲覧スペースを、静粛ゾーン・一般・グループに機能分化させ、ゾーニングを徹底させた。（谷口 豊）



開館 2010年
10月4日
延床面積
285m²

高岡市立中田図書館（富山）

館長 平尾 茂樹 設計：創建築事務所
〒939-1272 高岡市下麻生1108 ☎0766-36-0054
▶支所（行政サービス）・図書館・公民館・児童育成支援等の機能を備えた複合施設（新築）である。地域交流の拠点として、誰でも気軽に立ち寄れる図書館を目指す。（館長）



開館 2010年
10月1日
延床面積
558m²

東北女子大学附属図書館（青森）

館長 佐々木 隆 設計：坂本建築設計
〒036-8530 弘前市大字清原1-1-16 ☎0172-33-2289
▶新図書館は情報収集の場として新しく生まれ変わり、館内はくつろいだ雰囲気にデザインされ、勉学しやすくなり、利用率も上がった。（鳴海純子）



開館 2010年
10月16日
延床面積
200m²

海士町中央図書館（島根）

館長 佃 稔 設計：アイエムユウ建築設計事務所
〒684-0403 隠岐郡海士町大字海士1490 ☎08514-2-1221
▶島まるごと図書館構想の中核を担う図書館である。島民が憩う図書空間となるようコーヒーを飲めるスペースをつくるなどの工夫も行っている。（磯谷奈緒子）



開館 2010年
10月1日
延床面積
2,423m²

上越市立直江津図書館（新潟）

館長 笠原 博
〒942-0001 上越市中央1-3-18 ☎025-545-3232
▶直江津駅前に竣工した生涯学習施設「直江津学びの交流館」内に移転した。図書の閲覧に加え、CDとDVDの貸出、オンラインデータベースの閲覧も開始した。（石平俊一）



開館 2010年
11月1日
延床面積
1,740m²

春日部市立庄和図書館（埼玉）

館長 谷内 信之 設計：石本建築事務所
〒344-0192 春日部市金崎839-1 ☎048-718-0200
▶旧庄和町庁舎を改築した複合施設、春日部市庄和総合支所の1階と2階の一部に「森の中の滞在型図書館」をコンセプトに開館した。資料管理にICタグを導入した。（山下和彦）

特集 ◎東日本大震災と図書館

3.11東日本大震災時の出来事・これから

—みなさまの温かい励ましとご支援でここまで来ることができました。—

加藤孔敬

はじめに

震災から怒涛のような3か月。この震災で東松島市においては1,000名以上の死者、未だに100名以上の行方不明者、大切な人や物を失いすぎた。遠い過去にしたい思い、現実逃避、今でもそのことに触れると涙腺がゆるむ。その間に季節は巡り気温は上がり、空を見上げると夏を思わせるような雲と空。図書館前のラベンダーは季節に合わせて競うように花を咲かせた。しかし、通勤する風景は例年と比べて違う。いたるところに陥没した道路、応急的に砂利が引かれ、車が通るたびに埃が舞い上がる。鉄道のレールは錆びて遮断機は鳴らない。鳴るはずのない踏み切りでほとんどの車は一時停止をする。そして、海から3km以上離れているにも係わらず、図書館の周りの田んぼには水がなく白い。また、民家の植木も立ち枯れが目立つ。これは、津波による塩害のためである。

1. 地震発生（3.11（金）14時46分）当時について

図書館はこの日は通常開館中であった。職員は、女川町の図書館協議会が子どもの読書の推進について視察研修後で帰る間際。館内は幸いにも子どもたちは学校や幼稚園で一般の方もまばらの中で発生。波のような揺れの中で事務所からカウンターに飛び出し放送器具をつかむ。スタッフは立っていられずその場に横たわる。本は容赦なく落下していく。天井や本の落下に注意して書架脇に立つように放送するが、直ぐに照明は切れ停電となり声を必死ではりあげる。自動ドアを館長が力任せに開ける。利用者が数人走って外へと飛び出して行った。職員は落下した図書を止むを得ず踏みながら館内に人が居ないことを確認。会議室から女川の協議会の人たちが挨拶を一言交わして

出て行った。4月に入り1名が行方不明とのことで、安否確認で電話が来るがどうすることもできなかった。

2. 震災から約2か月間の避難所対応の職員として

図書館隣の建物であるコミュニティセンターに生涯学習課があり本部からの指示待ちの待機。その間、震度6強があった2003年7月26日の宮城北部連続地震を思い出し、どう後片付けをして開館していくかと頭の中でスケジュールを組んでいた。しかし、無情にも停電の中、携帯テレビからの映像は仙台空港の津波のライブ。まさか、自分たちのまちも例外なく、高い所は10m以上の津波が押し寄せ惨事になると想像がつかなかった。そうこうしている間にまちの位置づけでは指定避難所外であったコミュニティセンターには避難者が押し寄せ備蓄も無く、職員は自分の家族の安否確認もできずに対応がはじまった。海に近い住民は着のみ着のままで（中には靴を履かず靴下だけの人も）海水に濡れ自衛隊のトラックで運ばれて来る状況。

また、JR等の交通が駄目なため石巻方面から仙台まで徒歩等で戻るための途中宿泊所となる（階段の上り口にまで人が横たわる状況下）、寒さのためみんな数個の小さな石油ストーブに身を寄せ凍える環境。職員はすべての物資が不足する中、雨水タンクからのトイレの水汲み、避難者の受入や病人の搬送、ストーブの給油、物資の搬入、安否の確認対応等に慌しく追われ、最初の3日間は椅子で数時間の休憩（仮眠）、2週間近く昼夜問わずの常勤（うち6日間は宮戸島に交代要員として勤務）となり、交代夜勤を含めると25日間、気付くと3月は無休、4・5月は月休2日となっていた。しかし、その中でひとつ忘れないことがあった。

震災から5日目になって人数分には程遠いご飯と味噌汁が1食分届いたときのことである。手を洗う水も無くトイレ清掃等あまりにも汚れているので避難している人たちで平等に分けてもらうことに。自分たち（職員）の分はまったく意識もせず業務を行っていたが、職員分として分けて持ってきてくれた。そして「あんたらが倒れたら困るから、食ってくれ。俺らの分（自分たちの取り分を全体的に減らして分けてくれた）」と言う。その一言で避難所の対応が乗り切れたことが多々あったと感じているが、考えてみればよっぽど寝不足と髭面で人相が悪くなっていたのだと思う。ちなみに、震災から2か月後に体重を量ってみたら7キロ近く減量していた。

3. 情報・読書の支援について

・避難所において

避難所で求められていたのは、食料や水もそうであるが、一体全体自分たちの環境、他はどんな状況になっているのか。隣町の友人や親戚などの安否を知る上で活字で確認したい要望が多々見受けられた。具体例として、震災から河北新報、石巻日日新聞は避難所等に積極的に無料で新聞を届け情報の発信に努めていたが、震災から10日目に宮戸島の避難所へピンチヒッターとして行ったとき、新聞が欲しいと言われた。島と陸をつなぐ橋が津波で分断されたため、交通と輸送手段は舟しかなく新聞は1日ないし2日遅れ、もしくは届いていないこともあった。ラジオは流れているがピンポイントで自分が欲しい情報についてはラジオで放送されるまで聞いているわけにもいかないし、聞き間違いが発生する状況からだと察する。また、子どもたちは、電気水道がなく早く寝るしかなく、日中大人は慌しく動いているが不用意に行動することは許されない環境。この中で本があったらどんなに気がまぎれるだろうかと思い、宮戸島の避難所に自分で試験的に絵本を持参してみた。最初は興味を示さなかったが、やがて寝転んで読んだり、女子大生が読み聞かせをするなどの光景が生まれた。

本の支援要請は、電話と電気が通じるようになった段階の震災から8日目、夜勤の空き時間にネットで出版社にお願いのメールをした。結果、1社がいち早く配送可能な会社を見つけ出し震災から2週間後に新品の本がダンボールで届けられた。避難所に置いたのは言うまでもない。

・子どもたちに届けたい

相変わらず目の前のことと時間を選ばずの対応で少々頑張れなくなってきた、4月もあと2週を切る頃、市民協働推進課長（物資担当課）から「震災から1か月お腹（食料）はある程度満たされてきたので、心を満たしてあげたい。ちょうど、5月5日は、子どもの日、何かできないか」と話を持ちかけられた。いろいろあったが「子どもの広場」ということで、役所内で協力し合って行うこととなり図書館は児童書の無料配本の担当となった。仙台の「絵本と木のおもちゃや横田や」さんのバックアップ、全国から各団体や個人からのご好意の3万冊以上もの子どもの本、風呂と食事の炊き出し支援中の陸上自衛隊、地元の航空自衛隊や団体、全国からNPO等の団体、多数のボランティアからの申し出が矢継ぎ早のようにあり、開催内容は無料配本以外に炊き出しや、ミニゲーム、読み聞かせ会など多岐にわたっての開催となった。当初PR不足と天気が心配されたが、児童書の無料配本においては500人以上の行列ができた。これらの様子は当館のホームページ(<http://library.city.higashimatsushima.miyagi.jp/docshp/>)を参照されたい。

4. 資料の収集・保存について

震災から地元紙は届いていたが、地元の新聞店がこの津波で被災し中央紙が手に入らない結果となった。対策本部、避難所で自衛隊によって配布され不要となった新聞を時間があるときに集めたが、切り取りや、ページ抜けが多かったり整理と必要な日付の新聞の集約に手間取ってしまった。その後、各新聞社に提供のお願いをしたが、中には取り合ってもらえない新聞社もあり資料の保存として課題となつた。

5. 図書館の復旧について

震災から日進歩で市民の求める物、期待する物のひとつとして本（図書館）はあった。根拠としては、4月に入ると、避難所業務の合間に図書館の復旧業務を行っていると電話での問い合わせ、玄関まで来る利用者が後を絶たない。多いときは1日に20件以上も電話があった。しかし、開館のめどが立ちはじめ、教育委員会の了解を得ようとした矢先の4月7日、余震により、図書や天井の落下、防炎下り壁（ガラス製）の破損飛散、書架の破損とめどが立たなくなり、6月1日からの仮開館となってしまった。

・仮開館の状況

仮開館直後に利用者からこんな声を寄せられた。「避難するときに図書館の本をとりあえず持つて避難をしたんです。避難所に居る間、本があったおかげで、子どもたちは何度も絵本を読んでいたので怖がらずに済みました。私も気を紛らわすことができました」。また光景としては、図書館友達なのか利用者同士で「無事で良かった」と満面の笑みを漏らし手をつなぐ場面などが見られた。

その一方で、今までに見られない状況も起きている。全力で館内を走り回る子どもやゴミのポイ捨て、言動や行動などが震災前に比べて過激になっていると感じることがよく見受けられる。

6. 本・人の支援について

当市においては、二つの配本所が津波による被害（うち一つは全壊）で約1万冊を流失した。また、貸出中の資料も1万2000冊程度貸出中のうち、国土地理院によると当市は65%の住宅地が冠水しているということを参考に、当初7,000冊程度と見込んでいたが、現在市民からの申し出と利用者登録地区の未返却状況からすると5,000冊程度と考えられ、合計1万5000冊と推測している。

・全国からの支援と協力に感謝

このような環境の中で、全国からのありがたい好意による本を以下の形で対応させていただいた。

- ①「子どもの広場」・図書館入口で来館者へ無料配本。
- ②図書館資料、希望する市内の小中学校や子育て支援センターなどへ装備をして配本。
- ③自動車図書館（熊本市の好意で無償貸与）にこの夏に積載し市内を巡回し無料配本予定。

その中で、②における装備については、文部科学省のポータルサイト、日図協のメールマガジンにて、装備の経験者限定でボランティア募集を行い県内内陸の図書館員や、遠くは兵庫県や大阪府から来ていただき延べ68名もの協力をいただいた（現在は緊急雇用創出事業の活用と、日図協から装備の技術指導の助けをもらい作業中）。さらには、物品においてもブッカーなどの装備用消耗品の提供、館内の衛生管理のための物品貸与など企業や個人から多岐にわたる協力をいただき感謝の言葉以外にない。

・価値観

今回の震災で図書の受入（5月末までにお話をいただいたご好意まででいったん終了）において課題

も出てきた。物資でも必要とする段階があるようには、本にも段階がある。例えば今回の震災直後、衣服においては多少シミがあろうが、着のみ着のまま避難してきた住民にとっては必要でありがたい。古い絵本や情報もこの時点では有効の場面をみた。しかし、ライフラインが復活し、復旧・復興に向けて取り組みを行う段階に移った時点において、役目は終了していると考える。

具体的には、ピンポイントで資料として必要・欲しい本、親身になって寄贈者自身が今読みたい、読んでいておすすめの本を適量に贈っていただきたい方が多々いる一方で、思い出のたくさん詰まった本、かつて自分が読んだ本や子どもや孫が好きだった本（文学全集、児童文学全集など）、同じ本を1箱（未連絡）、1世代・2世代前の本（例：Windows98の解説本や5年前の道路地図）、所蔵のあり方（図書館所蔵を寄贈者は希望で市民への無償提供は希望しない）の苦しい判断を迫られる本など、お断わりをすればそれまでであるが、多々問い合わせがある。中には、受け入れられないことを知ると、他を紹介してほしいなど、善意の物だけにお互い苦慮の部分が受話器を通じてわかる。かといって、ご好意無くては市の財政事情が許さないだけに、市民への読書機会の提供を多く作りたい図書館にとっては模索をさせていただくほかない。さいごに

この震災で、この時点でもっとこのような対応をとれば図書館としての機能が発揮できたのではないか。図書館を復旧・復興させていくにあたり資料の収集・保存・提供の観点においてこの時期、この作業をやっておけば、有効的に機能的にいたのではないかと日常業務の中で考えてしまう。機会をいただければ、皆様に、事例として報告させていただけたらと思う。大変あつかましいが、このことで少しでも皆様へのご恩返しになればと思う。

本当に、この震災ではお世話になりました。今後も変わらないご支援と励ましをお願いします。

（かとう よしたか：東松島市図書館）

[NDC 9 : 016.2128]

BSH : 1. 東日本大震災 2. 東松島市図書館]

特集◎東日本大震災と図書館

東日本大震災対策委員会の活動

西村彩枝子

支援活動 第1期支援活動（4月～5月）中心に

日本図書館協会は、東日本大震災（3月11日）の週明け3月14日（月）には『JLAメールマガジン臨時号』（以降、メールマガジンはHPに掲載、会員外の人も読むことができる）を発信、各県立図書館などからの情報をもとにわかる範囲の図書館の被災状況を伝えた。しかし「連絡のとれない県もあり」との記載は事態の深刻さを伝えている。震災から1週間後の18日（金）午前には臨時常務理事会、午後には評議員会を開催。「東日本大震災への当面の対応」について承認するとともに、震災担当理事として西野一夫、西村彩枝子の2名があたることを確認した。24日（木）に文化庁で行われた「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」において、被災地からの資料・情報要求に対して、公衆送信を活用して提供できるよう協力依頼を行った。これは、「著作権者が許諾する」と推定される」ことを前提とするもので、被災により、資料・情報の入手が困難な地域を対象、期間は被災地域の図書館が再開するまでとするもの。

25日（金）に「東日本大震災対策委員会」の第1回の打ち合わせ会議を開き、委員長：塩見昇、副委員長：松岡要、事務局長：西村彩枝子、次長：西野一夫、委員：常世田良、磯部ゆき江という役割分担を確認した（後に児玉史子、田邊浩介、吉田光美が委員として参加）。

28日（月）には、協会HPに「東日本大震災について」のページを設け、3月末には『図書館雑誌』に掲載された過去の震災関連記事を公開した。

29日（火）には、（公社）シャンティ国際ボランティア会を訪問、震災時のボランティア活動についてのアドバイスを受け、協力の依頼をした。また、複数の会員から寄せられた自動車図書館の活用について検討するために、（株）林田製作所からの情報を参考に、廃車となった自動車図書館を海外で活用する事業を行っている（日本外交協会を

4月6日（水）に訪問。事情を聞くとともに協力の依頼を行った（NPO法人Sapesi-Japanも同席）。

その翌日からは、被災地支援の下見隊3名が気仙沼市（宮城県）に向けて出発している。4月21日（木）、「Help-Toshokan」図書館支援隊第1期、第1回目の隊が出発、以降5月26日（木）の第4回目の隊まで、気仙沼市（宮城県）の図書館、避難所、学校、幼稚園、保育園などでのボランティア活動を行った。各日の日程、人数は、下見（4月7日～9日）3名、第1回（4月21日～24日）7名、第2回（5月12日～15日）8名、第3回（5月19日～22日）10名、第4回（5月26日～29日）21名の延べ49名であった。なお、このほかに第3回目の隊には塩見みづ枝文部科学省社会教育課長、平川康弘同社会教育課長補佐の二人が、同道。

4月26日（火）には、「東日本大震災により被災した図書館の復旧、復興のための施策について」の要望をまとめ、文部科学大臣宛に提出した。

施設委員会の活動

施設委員会は、2回現地の被災状況の調査を行った。第1回目は4月21日（木）～24日（日）の支援隊第1回目に同道。委員4名が、陸前高田、気仙沼、南三陸、石巻、名取、仙台の図書館施設の被害状況について、専門的立場での視察を行った。第2回目は6月9日（木）～10日（金）、茨城・福島両県の図書館の被害状況調査を行った。

海外からのお見舞い、海外への発信

震災直後から、海外の図書館団体から協会宛のお見舞いメールが相次いだ。また、北米日本研究資料調整協議会（NCC）では、ハワイ時間4月1日のセッションで、東日本大震災を扱うことを決め、日本から参加したメンバーが報告をした。

HPの英語版サイトで被災図書館の状況「Situation Report on the Great East Japan Earthquake and Tsunami」（国際交流事業委員会翻訳）を発信（5月下旬）。8月に行われるIFLAサンフ

アン（ペルトリコ）大会では、震災復興のセッションが予定され、震災対策委員会と国際交流事業委員会で協力して原稿の作成を行っている。

またALAでは日本支援のウェブページ「JAPAN LIBRARY RELIEF」設け、募金を呼びかけている。ALAは、これまでハイチやチリなど災害を受けた国への支援を行っており、東日本大震災により被災した日本に対しても同様に支援するという申し出がJLAに寄せられた。募金は日本の被災図書館支援に役立てる予定。

図書館関連企業からの支援協力

図書館関連企業からも協力の申し出が次々とあった。キハラ株式会社からは、岩手、宮城、福島の各県の図書館にブックトラックを各30台、計90台を寄贈の申し出、（株）日本ブッカーからは「できることは何でも協力したい」との申し出があり、協会所蔵の児童書約4,000冊のフィルムコーディングを行っていただいた。

（株）日本ユニシスからは、被災地への電子書籍の無料配信を協会と連携して始めたい旨の提案があり、5月23日にはサイトが開設された。東日本大震災で被災した図書館の復旧、復興に必要と思われる資料や災害時マニュアル作成の際の参考になると思われる資料の掲載をした。サイト上に掲載する資料について（株）寿限無からはより鮮明なスキャニングを行うための協力をいただいた。

このほか、社会福祉法人埼玉福祉会は、「文部科学省東日本大震災子どもの学び支援ポータルサイト」で支援を求めていた東松島市図書館（宮城県）にコーディング材を寄贈した。すずき出版株式会社、（株）童心社からは「Help-Toshokan」図書館支援隊の活動で使用するための紙芝居舞台が寄贈された。

支援活動 第2期支援活動へ（6月～7月）

第2期の支援活動は、被災地図書館への直接支援から被災地図書館が自立して復旧・復興・再開できるような支援策を講じること、必要な図書館に対して必要な支援を行える仕組みを構築することにある。

予定している主な活動は、（1）被災図書館からの個別要請に応える仕組みとしてボランティア管理システム（仮称）の開設（準備中）、（2）修理ボランティア養成講座の開催、（3）修理ボランティアの派遣、（4）被災地図書館における新聞の欠号補充などへの取り組み、（5）自動車図書館についての情報提

供、斡旋、（6）ブックコーティング講習会等講師の派遣、（7）第1期活動の地域・支援内容の拡大、などである。活動は、被災地の県立図書館、関連団体、関連企業などと協力しながらしていく予定。

政府の第二次補正予算編成に向け、図書館の再建、復興のための予算要求資料を作成するために、関西の理事、会員を中心に「震災復興関西ワーキンググループ」が立ち上がり、活動を開始した。

6月22日（水）、（社）日本新聞協会を訪問。1. 被災地購読紙の欠号補充、2. 避難所閉鎖後の避難所配布新聞の図書館への提供、3. 被災地の新聞の地方版および地方紙の保存と提供の3点について協力依頼を行った。

また、11日（土）には、協会で被災地図書館との支援情報交換会を開いた。出席は、岩手県立図書館、宮城県立図書館、福島県立図書館の3館の担当者3名に加え、協会震災対策委員会からの4名。会議では情報交換および協会の支援活動に対する要望等について熱心に話し合われた。今後は茨城県にも参加の要請を行い、2か月に1度くらいの頻度でこのような情報交換の会議を継続していく考えている。

最後に

この4カ月間、協会にはさまざまな相談や問い合わせが寄せられた。会員から、図書館から、一般の人がHPを見てというのも多くあった。被災地に本を贈りたい、子どもたちに読み聞かせをしたい、何かできることでボランティアをしたいと協会を頼っての相談や問い合わせであった。被災地の図書館や人々が必要とする支援が何なのかについてもまだ、つかみきれていない。私たちは、日々刻々と変わる被災地の状況、初めて経験することばかりという状態で、どこからどう手をつけよいか右往左往するばかりの日々であった。

最後に、被災地周辺の図書館員から寄せられた思いを紹介して結びとしたい。

「このようなときに図書館は、社会の中で何ができるのか、何をしなくてはならないのか。被災した地域の図書館は、住民の方々とともに今、大変な思いをしていると思う。だからこそ、その周辺の図書館ができるとは何なのか。市民の最も身近な情報提供機関である公の図書館の役割を、もう一度考える機会にしていけたらと思う。」

（にしむら さえこ：JLA 東日本大震災対策委員会事務局長）
[NDC 9:010.6 BSH:1. 東日本大震災 2. 日本図書館協会]

図書館による被災地への情報提供と公衆送信

常世田 良

東日本大震災の被災地では、最低限の生活レベルを確保する状況から、避難生活の質の向上や将来の生活、仕事の立て直しのための多様な情報が必要とされる状況へと移行しはじめている。マスコミの論調でも被災地における情報提供の重要性についてのコメントが増えてきている。しかしながら情報提供の担い手については明確な議論はされていない。漠然と現地の行政の責任とするニュアンスが感じられるが、被災地の行政機関の状況を考えれば実際に困難であることは自明である。

◆被災地において必要とされる情報とは

災害発生当初、被災者が緊急に必要とした情報は、避難生活を円滑に営むための各種の生活情報であった。その後被災地の格差が拡大して、地域や被災状況、家族構成などによって情報ニーズは大きく異なっている。持病をもつ人や高齢者、障害をもった方への対処など、医療健康情報なども多様できめの細かい情報の必要性が増加している。さらに忘れてならないのは心理的支援にかかる情報である。心的外傷後ストレス障害(PTSD)への対応や生きる意欲を鼓舞するための情報こそ、復興への重要な要素である。特にこれから必要とされるのは経済活動を支える情報であろう。

◆図書館のできること

震災直後から各地の図書館関係者は、図書館と関係者の被災状況を持ち寄ると同時に、全国の図書館によって取り組み可能のことについて検討を行った。その結果、被災地がある程度復旧するまでにかなりの時間を有する可能性が大であること、したがってそれまでの間、被災者が必要とする各種の情報や知識をICTを用いて、各地の図書館から直接被災者へ送信することの重要性と可能性が検討された。多くの被災地ではいまだに受け入れ態勢が整わないために図書の供給は絶たれたま

まである。ましてや医療健康情報や経済活動に必要な情報は不足していることが明らかである。家庭用のFAX付きの電話機があれば、あるいは携帯電話が使えばメールや映像で遠隔地の図書館から、所蔵している資料の必要な部分を被災地まで送信可能である。もちろんPCによりネットが利用可能であれば図書館でスキャンしたデータを画面から、またはプリントアウトすることにより必要な情報が入手可能となる。重要なことはFAXなどから打ち出したものをインフラが復旧していない地域へさらに持ち込むことが可能となることである。部分的にでも復旧した地域からボランティアなどにより隣接した地域へ生活情報や医療情報を届けることが可能となる。

◆遠隔地の図書館だからこそ可能のこと

遠隔地の図書館が被災地への情報提供を担えば、現地の情報提供業務の負担を軽減することができる。さらに全国の図書館が協力し合うことで、図書館自体の事務量の分散も図ることが可能となる。そもそも図書館では、レファレンスサービスを日常的に行っている。特に震災に関しては、阪神の図書館に阪神大震災の際のノウハウが情報として多数蓄積されており、さらに阪神の図書館員は自らが震災被災者としての経験、知識を有していることから、被災者からの質問に具体的にアドバイスが可能である。

図書館では官報をはじめとして行政関係の情報を日常的に収集していることから、国や地方自治体の被災者支援のための対策情報も提供可能である。国立国会図書館をはじめとして原発、放射能に関する情報を収集している図書館からの情報提供も重要である。また各種の専門機関情報も収集しているので問い合わせ先についても多様な情報を提供できる。

重要な点として、遠隔地であるからこそ冷静に対応できることを挙げたい。現地で直接被災者を支援することはもちろん重要であるが、情報の収集に関してはむしろ遠隔地の方が容易である場合が少なくない。たとえば給水車の運行日程や避難施設への申込方法などの情報が、現地よりはテレビが観られる遠隔地の方がよほど簡単に知ることができるようなものである。このことは特に被災直後にこそ必要であった。

◆図書館から情報を提供する対象

・被災者本人

たとえば食器を汚さずに食事をする方法、水を大量に運ぶ方法など、切羽詰ったニーズが存在していたであろう。他者に相談するだけでも心の支えとなる効果も期待できる。文字情報や書籍がまったく存在しない状況では、たとえFAX送信した色のない絵本のコピーであっても子どもたちの心のケアに役立つことが想像できる。

・現地の行政関係者

未曾有の災害に直面して行政関係者でも未体験のことが多いことが予想される、被災地での業務は多忙を極めるため情報収集の時間を確保することは困難なはずである。遠隔地の図書館が情報収集を担えば、被災地の行政関係者は優先順位の高い作業にマンパワーを集中できるはずである。

・ボランティア

ボランティアとしての活動に必要な情報を提供可能である。また被災者からの多様な問い合わせをボランティアが集約して遠隔地の図書館へ質問すれば効率的な情報提供が可能となる。

◆著作権法上の課題

遠隔地の図書館から被災地へ情報を送信する際に問題となるのは、著作権としての公衆送信権の存在である。著作物をFAXやネットで送信するには当該著作物に關し著作権を有する権利者の許諾が必要となる。日本図書館協会(以下協会)は、震災の直後から公衆送信による著作物の送信に関する許諾要請を開始した。関係者からは概ね賛同を得ることができたが、とくに3月24日に開催された文化庁の「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」において協会として同提案を行った際に、権利者団体や研究者などから積極的な賛同意見を得ることができた。日本文藝家協会からは、FAX、ネットによる著作物の全文複製、送信の許諾をいただいた。つまり小説一冊すべて

を被災地へ送信し、被災者が作品を読むことが可能となったわけである。また日本音楽著作権協会(JASRAC)からは、楽譜、歌詞の記載された書籍からの全文複製、送信の許諾をいただいた。両協会の英断には心から敬服するだいである。権利者団体から短期間に同意が得られた理由としては著作権に関する長期間にわたる交渉の過程で、図書館、権利者の間に信頼関係が醸成されていたことも見逃せない。協会は、こうした経過を踏まえ、文化庁の協力も得て各種著作者団体に要請文¹⁾を送付し、全国の図書館に対しても被災地への情報提供を要請する文章を送付した。

◆課題

協会の支援隊が被災地において、国立国会図書館、東京都立中央図書館、大阪府立中央図書館の連絡先を記したパンフを数100枚配布したが、3館への問い合わせはそれぞれ少数にとどまっている。レファレンス担当者を被災地に派遣し、現地で被災者本人から個別的な情報ニーズを聞き出し、本人の代わりに図書館へ問い合わせるような、情報ボランティアとでも呼ぶような活動も検討すべきかもしれない。そもそも図書館が各種の問い合わせに対応する施設であることを平素から周知することが重要な点である。報道機関、行政機関からの積極的な周知にも期待するものである。問合先の図書館は1か所にしほりこみ、電話番号もフリーダイヤルとすべきであろう。いずれかの図書館がまず受け付けて分野によって、適切な図書館へ振り分ける態勢もつくるべきである。

主な権利者団体とは、公衆送信などに關し平素からあらかじめ合意書などを交わし、万が一の場合に備えることについて賛同を得ている。許諾に關しては「当該地域の図書館が業務を開始するまで」など条件を提示したが、その後の状況を分析し、合意書へ盛り込む条件や図書館側のガイドラインの作成などに取り組む必要がある。

注

1) 要請文「被災者を支援する図書館活動についての協力依頼—被災地域への公衆送信権の時限的制限について—」2011年3月25日(修正版2011.4.2)

*『出版ニュース』2011年4月中旬号掲載原稿より加筆修正をした。

(とこよだ りょう：日本図書館協会常務理事・事務局次長)
[NDC 9:010 BSH:1. 東日本大震災 2.著作権 3.図書館]

特集 ◎ 東日本大震災と図書館

saveMLAK – 博物館・美術館、図書館、文書館、公民館の被災・救援情報の展開 ——情報支援・間接支援の活動を中心に——

岡本 真

savelibrary から saveMLAK へ

大震災から一夜明けた2011年3月12日の昼過ぎ、新千歳空港から札幌駅へ向かう車内で、savelibrary という活動が産声をあげた。すでに伝えられていた壮絶な被害状況を前に、直接に人の命を救う技能も覚悟も持たない人間に何ができるだろうか。機内で眼下に東北を見ながら考えた末の暫定的な結論が、この savelibrary だった。

膨大な死者・行方不明者数が推定される状況にあっては、救命において不要不急の図書館の被災状況の把握は、後回しになるだろう。それはやむを得ない。しかし、被災者が次の一步を踏み出す際、図書館は支えの一つとなるだろうし、ならなければ存在意義がない。そう思うと、3か月先には、復旧・復興に向けて必要となる図書館の被災情報をいまの時点からまとめておく必要を感じたのだった。しばしば問われる savelibrary という活動を呼びかけた動機は以上のようなものであったし、その思いはいまも変わらない。

このようにして立ち上がった savelibrary だが、その後の動きは早かった。想定以上に多くの、そして幅広い有志がその日のうちに参加を表明し、誰もが書き込み、共同でコンテンツを編集できる @ウィキ というサービスへの書き込みが続々と寄せられたのである。それだけではない。savelibrary の活動を受けて、その日の夜には博物館や美術館を対象とした savemuseum が、翌3月13日には文書館を対象とした savearchives が、やや遅れて3月25日には、公民館を対象とした savekominkan が立ち上がった。

後述するように、Twitter というメッセージの共有性や波及性、伝播性が強いツールを使って情報の交換や共有を進めたこともあり、これらの4者、つまり M と L と A と K とが相互に出会うまでに、それほどの時間は要しなかった。そして、す

べてが同じではないにせよ、大きな方向性が同じである以上、作業の効率化や人的パワーの結集、参画する有志の多様化という観点から、MLAK を一体的に運営していくことが徐々に決まっていった。Twitter 等を介したオンラインコミュニケーションや直接会っての打ち合わせ等、幾度かの相談の末、震災から1か月目となる4月11日、それまで連絡はとりつつも個別に進んできた4つの活動は、saveMLAK として一体化したのである。

以来、3か月が経過した現時点で、被災地域における MLAK 4 機関の存在約1万3000を確認し、うち約400について具体的な被災状況を把握できている。このような実情の把握と情報の集約は、どのような意味を持つのだろうか。この点については最後にふれよう。

saveMLAK を支える仕組み

このように始まり続く saveMLAK だが、どのような仕組みで動いているのだろうか。まず活動は完全にボランタリーなものである。各自が自発的意思で活動に加わりもすれば、活動を休むこともある。そもそも有志に明確な定義はない。有志間での情報や意見の交換は、1) インターネット (Twitter やメーリングリスト) での文字によるコミュニケーション、2) インターネット (Skype) での音声によるコミュニケーション、3) 東京、横浜、京都、大阪、福岡等での対面によるコミュニケーションで行われている。

注意してほしいのは、決してインターネット上のみでの活動ではないということだ。全国、全世界に広がる有志のネットワークだけに、可能な限り直接会うこと、そして共に何かをすることを重視している。その一例が、方針の検討や懸念点の解消が必要になると開催される saveMLAK Meet

Up という会議や、極力同じ場所に集まって MLAK の被災・救援情報をまとめた saveMLAK Wiki を編集する「うきうきウィキ祭り」である。メーリングリストの参加者だけで現在約250名。Twitter を介して活動する方や、対面の場で活動する方を加えれば、おそらく300名以上が関わる活動が、これまで円滑に進んできているのは、このようなオンライン、オフライン両面での日常的なコミュニケーションを重視してきたからだろう。

さて、saveMLAK の活動の大きな柱の一つは、冒頭から述べているように今回の震災による MLAK 機関の被災・救援情報の把握である。この活動の基盤となっているのが、共同で誰もが編集できる MediaWiki というシステムだ。MediaWiki は初耳の方も多いだろうが、あの Wikipedia で用いられている仕組みと言えばわかりやすいだろうか。初期に使っていた前述の @ ウィキは、無料サービスということもあり、幾つかの、しかし重大な制約があった。この問題を解決するために導入したのが MediaWiki である。実際に MediaWiki を使った経験を持つ者は少なかったはずだが、有志間の教えあいと学びあいで、163人が一度は saveMLAK Wiki を編集するまでになっている。この活動は国際的に評価されており、最近では MediaWiki の利用者が集うコミュニティ Semantic MediaWiki で2011年6月の wiki of the month に選ばれている。コンピュータ関係者が集っているわけでもない saveMLAK がこのような栄誉を受けたことは、日本の MLAK 機関それぞれにとって大きな意義があるだろう。

saveMLAK の行く先

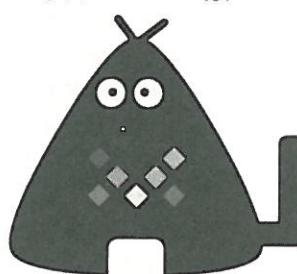
では、saveMLAK はこの先どのように進んでいくのだろうか。有志のネットワークである以上、実は行く先を確約することはできない。だが、現在進行中の事柄を含め、この先の可能性を最後に幾つか記しておくことはできるだろう。

繰り返し述べているように、saveMLAK の活動は必ずしもインターネットに限定されるものではない。実際、これまで有志4、5名が被災地に足を運んでおり、また有志の中には被災地の者も少なくない。とはいえ、比較的、明確なのは、「情報支援」と「間接支援」が活動の指針であるということだ。情報を収集し、分類し、保存し、提供するという Wiki における活動は、まさに図

書館の機能そのものである。また、たとえば、寄せられた情報を元に、被災地からの避難者がいる地域の図書館に被災地の地方紙の講読・提供を呼びかける活動といった情報の活用にも力を入れている。このような情報を通じた支援、情報を生かした支援、つまり情報支援は今後も続していくだろう。

また、6月末から7月に行った東北学院大学図書館での復旧作業への専門技能ボランティア（プロボノ）の派遣仲介のような間接支援の機能も saveMLAK はある。プロボノ派遣は、参加者の意思と責任で現地に赴くものだが、コーディネーターには saveMLAK が携わっている。この種のコーディネーターの重要性は、支援の各方面で指摘されているが、saveMLAK という組織だった活動ではないからこそできるコーディネーターというものもあるはずだ。事実、6月1日には、saveMLAK 主催で、宮城県図書館、東北大学附属図書館、国立国会図書館、文部科学省、日本図書館協会、図書館振興財団が仙台で受援者・支援者の連絡調整会議を開催している（その後、常設）。組織でないがゆえに組織間をコーディネーターする間接支援も saveMLAK が担える役割の一つだろう。

無論、直接支援の意義を否定する意図はない。だが、確実に続く長い復興支援の時間を想うと、MLAK の世界に saveMLAK が打ち出した「情報支援」と「間接支援」という二つの価値観と行動の意義だけは訴えておきたい。功績などは主張しない。ただ、この意義だけは関係者にぜひ胸の内に留め、次の行動を起こす際に気に留めてほしい。saveMLAK <http://savemlak.jp/>



saveMLAK

(おかもと まこと：アカデミック・リソース・ガイド
株式会社代表取締役・プロデューサー)
[NDC 9:010 BSH:1. 東日本大震災 2. 図書館]

特集◎東日本大震災と図書館

ユニセフ「ちっちゃな図書館」プロジェクト

加藤朱明子

未曾有の大災害と「ちっちゃな図書館」の誕生

マグニチュード9.0という、これまでに誰も経験したことのなかった大地震と、それに続く大津波。この大災害が被災地の子どもたちから奪い去ったものは、計り知れません。

大好きな家族や友だち、毎日通っていた学校や幼稚園、勉強道具、思い出がたくさん詰まつたおもちゃや絵本…当たり前の、そして大切な日常を失った子どもたちは、大きなショックや悲しみを抱えたまま避難生活を余儀なくされました。

災害を経験した子どもたちの心の傷が深刻なトラウマになることを防ぐには、一刻も早く心のケアを始めることが大切です。そしてそうした心のケアは、必ずしも精神科医によるカウンセリングを意味するわけではありません。安心できる場所で、身近な大人に見守られながら遊んだり、学校や幼稚園などでこれまでの日常に近い時間を過ごしたりすることが、ゆっくりと子どもたちの心を癒すのです。

遊びやスポーツはもちろん、絵本の読み聞かせや読書活動もまた、子どもたちが安心感や日常の感覚を取り戻していく支えになることは、ユニセフの長年の経験からも明らかでした。何よりも、スタッフの間で絵本を被災地の子どもたちに届けたいという思いが強く湧き上がっていました。そしてこれまでの当協会の活動に協力くださっていた各方面からも「絵本を届けては?」という声が上がり、この「ちっちゃな図書館」プロジェクトは具体化されていきました。

本プロジェクトの合い言葉は、「えほんをおくろう、えがおをおくろう」。災害という非日常の中にいる子どもたちに、絵本を通じて安らぎと、笑顔と、そして希望を届けたい。そんな思いが集まって誕生した、日本独自の支援プロジェクトでした。

“何かしたかった”気持ちを絵本に託して

全国のみなさまに向けて、絵本寄贈の呼びかけが始まったのは、3月25日のことでした。その翌日から日本ユニセフ協会のホールや駐車場は、次から次へと届く絵本や児童書に埋めつくされていました。

届けられた絵本には、送ってくださった方々のさまざまな想いとメッセージが添えられています。そこに綴られていたのは、被災地の人々を心配し、気遣う言葉とともに、

「テレビや新聞で被災地の様子を見るたびに、自分に何かできないだろうかと考えていました」

「少しでも被災地の子どもたちの役に立ちたいと思い、大好きな絵本を送ります」

「どんな小さなおことでもいいから私にできることがあったら、と思っていました。その機会があったことを嬉しく思います」

といった言葉でした。本当に多くの方が、被災地のために何かしたいと思い、できることを探していたのだということを私たちは知りました。

子どもの頃に好きだった本、勇気づけられた本、そして笑顔になった本にそれぞれの思いを乗せて、たくさんの絵本が全国からユニセフハウスに届けられました。

たくさんの力を結集して

集まった絵本は、私たちの想像をはるかに超える量となりました。その仕分け作業を買って出てくださったのが、東京と神奈川のボラン



ティアさんたちです。箱を開け、汚れや破れを確認し、対象年齢やジャンル等に応じて仕分けていく作業には、100名以上のボランティアさんが参加し、連日夜まで作業が続きました。仕分けされた絵本や児童書は、今度は被災地に届けるセットに組み直されます。「ちっちゃな図書館」プロジェクトでは、0歳～6歳を対象にした絵本や紙芝居中心のセットと、7歳～14歳を対象にした児童書中心のセットの2種類のセットを用意することになりました。

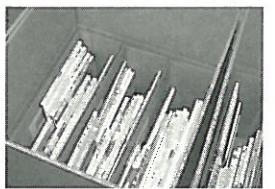
さまざまな辛い体験をした子どもたちに、どのような本が適切なのか悩んだとき、JBBY（日本国際児童図書評議会）より専門的なアドバイスをいただき、さまざまな内容の図書を届ける一方で、大人の方に向けて、災害にあった子どもたちの心の問題と本の役割について説明するお手紙を同封する、といった対応をとりました。

それぞれのセットは約45冊の本で構成され、箱詰めされて被災地に送られます。この箱にプリントされたロゴマークは、ユニセフサポーターであるクリエーターの方々が、子どもたちが少しでも楽しい気持ちになれるように考えてくださったもの。そして箱の中を仕切る小分けボックスは、ダンボール業者の方が工夫を凝らし、避難所等で本棚の代わりに使えるように作られたものです。

寄贈の呼びかけが始まってから、図書館セットの第一便が発送されるまではわずか10日。本当に多くの方の熱意と努力が、これだけの規模、これだけのスピードでの本プロジェクト実現を可能にしました。

絵本がつなぐ、こことこころ

4月4日、宮城県の石巻市の避難所に「ちっちゃな図書館」の第一便が届きました。セットを届けた日本ユニセフ協会のスタッフがダンボール箱を開けると、子どもたちはとても喜んで、その場ですぐに読み始めました。絵本を自分たちの生活スペースに持つて行って読んだり、夜に両親に読んでもらいたいと話す子もいました。まだ震災から間もない辛い避難生活中でも、絵本によって子どもたちが笑顔になることを目の当たり



にし、絵本のもつ力を実感した瞬間でした。

発送開始からおよそ1か月間は、避難所や小中学校、幼稚園や保育園、子ども支援センター等の施設を中心に配布していましたが、5月上旬からは支援対象を個人にも広げ、震災で絵本を失ったご家庭や外遊びが制限されている福島県内の子どもたちなどへも、ご要望に応じてお届けしています。受け取った方々からは、

「子どもは、届いた絵本をとても喜んで、枕元に置いて眠りました」

「本を含め、すべてのものを流されてしまいました。いただいた本のなかに、子どもたちが大好きだったものも含まれており、箱を開けたとたん、みんなで笑顔になりました」といったお礼の言葉とともに、

「子どもらに読んであげているつもりが読み手である私が癒やされていることを実感しています。絵本ってすごい力があるんですね」

「震災後はじめて社宅のみんなで集まった際に、一人数冊ずつ配りました。みんなとても喜んでくれて、申し込んでよかったと思いました」というメッセージも寄せられています。

日本全国の方々の思いがつまつた「ちっちゃな図書館」は、被災地の子どもたちを励ますだけでなく、子どもたちとお母さんとの優しい時間を取り戻し、またその周囲の方々の手に渡りながら笑顔をつないでいます。

「ちっちゃな図書館」を通じて被災地に届けられた絵本・児童書は、7月20日現在で20万冊以上。多くの方の熱意とご協力に支えられながら、子どもたちの笑顔のために続けられています。

*写真クレジットはすべて©日本ユニセフ協会／2011
(かとう あきこ：公益財團法人日本ユニセフ協会)

[NDC 9 : 019.53 BSH : 1. 東日本大震災 2. 絵本]



新潟だからこそできることを

—「復旧復興関連文献の送信提供サービス」の実施—

保坂泰子

1. 3月11日午後2時46分

大地そのものが長い時間大きく揺さぶられるような感覚に、7年前の中越地震のことが頭をよぎった。新潟県立図書館は新潟市の南に広がる鳥屋野潟のほとりに位置し、地盤はけっして強固な方ではない。市内の震度は4で、やや強い程度だったが、館内の安全設備点検のため午後3時には臨時休館とした。

館内の利用者の避難誘導と安全確認、設備点検の作業を行いながら、一人また一人と職員がテレビ画面の前に立ちつくしていた。押し寄せる大津波の映像に誰もが声を出せなかった。新潟に住む私たちにとってもすぐそこに海があり、津波は最も恐れている身近な災害の一つだからだ。「これから日本中が大変な事態となる。我々も心しておくように」。呆然としている職員に向けての館長の言葉に気が引き締まる思いがした。

2. 新潟県立図書館としてどう動くか

地震直後から、県内では避難者の積極的な受入を行うとともに、計画停電実施も予定されており、当館でもその対応に追われる毎日であった。図書館も停電でコンピュータが止まってしまうと、正常な業務が行えないものである。そんな中、2週間あまり後の3月27日に筆者は自宅のインターネット上で「図書館、被災地に本の一部を送信へ権利者団体と合意（朝日新聞 2011年3月26日16時45分）」という新聞記事を見つけ驚愕していた。そして、29日（火）朝、前日の夕方に届いた日本図書館協会からの「被災者を支援する図書館活動についての協力依頼」というFAXと新聞記事を手に上司と館長室に駆け込んだ。図書館界の常識を破るような大変なことが起ころうとしていると感じた。

29日朝9時より、館長招集による各課長と課長

代理による緊急会議が開かれた。議題となったのは「日本図書館協会からのFAXを踏まえた取り組み」「隣の福島県をはじめとして、新潟県内に避難している方たちへの支援」の2点であった。今後も予想される計画停電や節電対策に可能な限り協力しつつも、図書館としての本来の責務である「情報の発信と提供」をどのようにしていくか、会議は午前中いっぱいかかった。長い会議が終わったときには、すでに今後の方向性と具体的な実施策が決定していたのだから、いかに内容の濃い会議であったかがうかがえる。「まずはすぐにでも取り組むことが急務である」「中越地震や中越沖地震と近年2度も経験している新潟県だからこそできることがあるのではないか」という意見があり、早急に「復旧復興関連文献の送信提供サービス」を開始することが決定した。実施までを時系列に見てみると以下のとおりである。

28日（月）日本図書館協会より要請のFAX。

29日（火）

9:00 緊急会議招集。「復旧復興関連文献の送信提供サービス」の実施決定。

13:00 全職員への周知と各課内での打ち合わせ準備作業開始。

19:00 最終実施案の決定。通知先のピックアップ作業開始。

30日（水）

11:30 日本図書館協会事務局へのサービス開始の通知。

17:00 震災関連資料の別置作業完了。

31日（木）

11:00 被災自治体および図書館へ向けてサービス開始の通知開始。

3. 「復旧復興関連文献の送信提供サービス」

新潟県立図書館では中越地震や中越沖地震の直後から、震災関連図書や雑誌記事のリストを作成していた。また、中越地震の復旧復興計画づくりに携わったことのある館長の経験によれば、自治体では、地震後約1か月が経ち復興に向けた計画案づくりに着手した際に、阪神大震災の復興計画を入手し参考していた。今回の送信提供サービスでは、特に震災復旧・復興に関する文献をピックアップし、文献リストをホームページ上で掲載し、同時に提供開始の通知メールと共に送付した。

《実施期間》 3月30日～4月30日

《対象》 青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉
《送信手段》 FAX、緊急性が高い又は他に通信手段がない際はEメールとし、通信混雑に配慮して1回の送付はFAX30枚、PDF5枚とした。

ただし、今回の送信提供サービスは復興支援のための公衆送信権の時限的制限であるため、送付した文献について被災地の復興がある程度なされた段階で破棄してもらうよう明記した。

4. その他の取り組み

地震直後から、新潟県には隣の福島県から多くの人たちが避難してきた。この状況を踏まえ、「地震の被災者に対する資料貸出の特例」として、県外在住の被災者に対する図書館利用カードの発行を行った。また、隣接する県相互の連携と情報提供の重要性から、「被災県の新聞の購入と閲覧サービス」を開始し、4月1日分より隣県の新聞を購入し閲覧提供を開始した。提供している新聞は、「岩手新報」「河北新報（宮城）」「山形新聞」「福島民報」「福島民友新聞」「上毛新聞（群馬）」「信濃毎日新聞（長野）」「北日本新聞（富山）」の8紙であり、特に福島県と宮城県の新聞については早急に入手し、提供できるよう手配した。

5. 取り組みの結果

①復旧復興関連文献の送信提供サービス

力を入れて取り組んだ送信提供サービスだったが、4月30日までの実施数は0であった。中越地震の際には地震後約1か月すると、各自治体では復旧に向けた計画案作成に着手していたようである。しかし、今回の大震災では被害の規模が大きすぎること、また原発事故が収束していないことから、おそらく図書館から資料を取り寄せて文献を調べるというような余裕はなかったのだろう。また、混乱の中で十分な周知ができなかつたこと

も理由の一つかもしれない。そんな中、福島県立図書館をはじめとするいくつかの図書館からは大変な状況下にも関わらず、お礼の言葉や心強いとのご意見をいただき、我々職員も大変励ました。この場を借りて感謝申し上げたい。

上記サービスは緊急的な支援として4月30日をもって終了した。引き続き5月1日から6月30日までは、震災復興関連文献に関する調査相談と、複写物郵送サービスの費用免除（被災地の復興に携わる国又は地方公共団体の諸機関からの公用依頼の場合）へと内容を変更して実施している。

②地震の被災者に対する資料貸出の特例

6月10日現在の登録者は10名。大部分が福島県からの避難者である。避難所から公営住宅等へ一時的に居住している場合も含まれている。

③被災県の新聞の購入と閲覧サービス

福島県・宮城県の新聞を中心に閲覧やコピーの利用がある。親子連れで被災地の新聞記事を調べに来る姿も見受けられた。

6. 今後に向けて

原稿執筆中、中越地震後のある利用者とのやりとりを思い返していた。県外から車で単身ボランティアに駆けつけたいという方からの電話である。十日町までの道路地図や住宅地図入手したいからFAX送信できないか、というものだった。この時、著作権の規定に抵触するので対応できない旨を説明しながらも、平和なときにしか必要とされない図書館でよいのかと、疑問を感じていたことを思い出した。有事の際にこそ「図書館」という情報発信基地が地域や館種を越えて相互に協力し、情報を必要としている人や組織に、無料かつ迅速に提供することができたなら、どんなに頼りとされるだろうか、と感じていた。

今回の「復旧復興関連文献の送信提供サービス」という取り組みは十分に実を結ばなかったが、確実に職員の災害対応への意識は変革した。この先「緊急時にこそ頼りになる図書館」と言われるような体制づくりへの足がかりとなるのではないだろうか。そのためにも当館では被災地や被災者、さらには県内の避難者への支援サービスを長期的に継続していきたいと考えている。

（はさか やすこ：新潟県立図書館）

[NDC 9 : 016.2141]

BSH : 1. 東日本大震災 2. 新潟県立図書館]

特集 ◎ 東日本大震災と図書館

国立大学図書館協会における 東日本大震災への対応と大学等の被災者への図書館サービスの提供

国立大学図書館協会事務局

1. はじめに

国立大学図書館協会（以下「協会」という。）は国立大学（大学共同利用機関を含む）および放送大学の附属図書館を会員とする組織であり、現在の会員館は91館である。協会では、これまでも会員館から事務局への報告等を受け、その情報をメーリングリストを通じて会員館へ提供し情報共有することを行ってきた。今回東日本大震災という未曾有の大災害に際して、協会としてどのような対応をとれるのか当初とまどったのも事実である。しかし、通信手段の復旧に伴い被災地域の会員館からの詳細な被害状況の報告が寄せられたのを受け、会員館を含む全国に向けた情報提供を行うことから活動を開始した。次に、被災地域以外の会員館による協力態勢の素早い構築に基づき、被災した大学に所属する教職員、学生等に向けた会員館での図書館サービスの広報を進めた。以下は協会によるこの二つの取り組みに関する報告である。

2. 国立大学図書館協会における東日本大震災への対応の経過

- H23.3.11 東日本大震災発生 メーリングリストで各会員館の被害状況の報告依頼
- H23.3.16 東京大学附属図書館による被災大学の研究者・医療従事者への電子ジャーナルの無料提供開始（H23.5.20で終了）
- H23.3.17 メーリングリストで被災大学に所属する教職員、学生向けの図書館サービスの提供に関する情報提供を依頼
- H23.3.18 京都大学附属図書館による国立大学図書館協会（東日本大震災対応）HP の立

ち上げ

被災大学所属者向けの図書館サービス提供について情報を震災対応 HP へ掲載開始（以後随時更新）

会員館の被害状況について第1報を震災対応 HP に掲載

京都大学附属図書館による被災大学の研究者・医療従事者への電子ジャーナルの無料提供開始（H23.5.20で終了）

H23.3.23 メーリングリストで各会員館の被害状況の報告依頼（2回目）

H23.4.1 会員館の被害状況について第2報を震災対応 HP に掲載

H23.5.1 この時点で震災対応 HP に会員館67館図書館サービス情報を掲載

3. 国立大学図書館協会（東日本大震災対応）HP の立ち上げ

協会 HP は国立情報学研究所の学協会情報発信



図1. 京都大学附属図書館による国立大学図書館協会（東日本大震災対応）HP の立

サービスを利用していたが、計画停電によりサービスが停止し、また同 HP を管理する事務局のある文京区においても計画停電の対象となる恐れがあったため、急遽京都大学附属図書館からの提案をうけ、同館で震災対応用の HP を立ち上げてもらうことになった。このページを通じて、会員館の被害状況の報告や、被災した大学に所属する教職員、学生向けの図書館サービスの広報を行った（図1）。

4. 東日本大震災被害状況の取りまとめ

通信手段の復旧に伴い、被災地域の会員館から人的被害の状況、建物の損壊状況、蔵書の落下状況、図書館の開館状況等について詳細に取りまとめた報告を受け、それを一覧表にして震災対応 HP に掲載した。東北地区については、東北大学附属図書館が取りまとめた報告を3月17日と3月28日の2回受け掲載した。それ以後も被害状況の報告を随時掲載している。

5. 被災した大学に所属する教職員、学生等向けの図書館サービスの案内

被災地の大学等に所属する多数の教職員、学生、入学予定者の方々が各地で避難生活を余儀なくされていましたため、会員館では支援の一つとして図書館サービスを積極的に提供する活動を開始した。協会ではそれらの情報を集約するため、支援サービスの案内をしている WEB ページを報告してもらい、それらの情報を一覧できる形で国立大学図書館協会（東日本大震災対応）HP に掲載した。

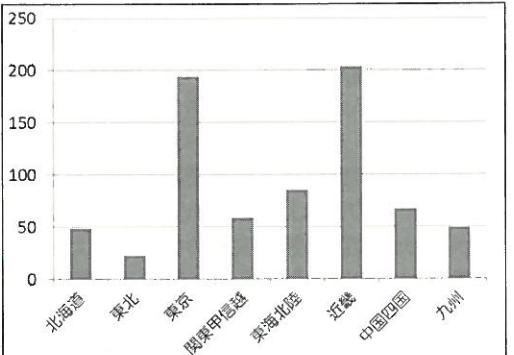


図2. 東北大学附属図書館「国立大学図書館等における被災地大学等からの利用状況調べ」より（H23.4.18時点）

東北大学附属図書館の会員館への調査によれば、被災地域の学生・教職員合わせて約700人（4月18日時点）の図書館サービス利用があったと報告されている。各地区別利用人数の内訳は以下のグラフのとおりである（図2）。

☆主な図書館サービス内容

(1) 施設・資料の利用

- ・館内資料の閲覧・複写・貸出
- ・館内利用者用 PC の利用
- ・閲覧個室の利用 など

(2) 電子ジャーナルの提供

東京大学附属図書館と京都大学附属図書館では被災地域に所属する教員・研究者・医療従事者に対して、両大学で契約する電子ジャーナル等をリモートアクセスサービスを通じて無料で提供した。両大学合わせて約80名の利用があった（5月20日サービス終了時点）。

また、主要な12の出版者等が被災者支援として、一部の電子ジャーナルとデータベースを無料公開したのを受け、協会 HP にこれらの案内を掲載した。

6. おわりに

今回の震災では、被災地域の会員館による被害状況を震災 HP に掲載し公開することができた。しかし、交通手段やライフラインの復旧の遅れなどから、阪神・淡路大震災のときとは異なり、現場での復旧作業のための人員の派遣等、直接的な支援を被災地域の会員館へ提供することはできなかった。また、計画停電という予想外の状況のため、協会の HP の運用がままならなくなったのは、今後の運用方針を考える上で貴重な経験となつた。

その一方で、メーリングリストと Web サービスを活用して、被害状況の報告や被災した大学所属者への図書館サービスに関する情報を迅速に提供できたことは今後につながるといえる。

最後に、今回の被災した大学所属者向けの図書館サービスについてご尽力いただいた出版者、関係機関、各会員館等に深く感謝したい。

特集◎東日本大震災と図書館

日本医学図書館協会における震災復興支援としての文献無料提供活動の報告

児玉 開

1. はじめに

2011年3月11日、三陸沖を震源とする大地震が発生し、東北地方はもちろん、関東以西でも被害を受け、未曾有の大震災となった。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々には心よりご冥福をお祈りする。

特定非営利活動法人日本医学図書館協会（以下、JMLA）では、震災復興支援活動として、文献の無料提供を実施している。本稿はその報告である。

2. 支援の概要

地震発生直後、書架の倒壊など、図書館の被害についての情報がJMLAにも届いた。まず人的支援を検討したが、余りの被害の大きさに現場での対応がままならず、具体的な活動はできなかつた。その後、JMLAとしてできる支援活動を探り、文献の無料提供を実施することとなつた。

この活動は、学術情報を入手しにくい状況にある被災地域の大学、病院、医療関連機関、医療者、あるいは救護活動に従事する医療者に対し、必要とする文献を無料で提供するものである。申込をJMLAが受付し、協力館が送付する。協力館が文献送付に要した経費はJMLAが負担する。送付に際しては、被災地での物流の混乱が予想されることから、電子ファイルの提供が有効と考え、出版社・代理店へ協力をお願いした。これにより、本支援活動は、JMLA加盟館、出版社・代理店の協力によって実現するものとなつた。活動期限については、当面2011年5月末日までとした。

震災直後のライフラインが壊滅的な状況下で文献ニーズがどれだけあるのか、この活動の有効性については、誰もが確信をもてなかつた。しかし、そのような状況でも、もし医学文献を望んでいる人がいたとしたら、その要望に応えられるのは医学図書館にほかならないと考え、JMLAの事業としてこの活動の実施を決めた。

3. 対応方法と結果

申込の受付先として窓口館を2館設けた。利用者はJMLA Webサイト上の申込フォームから申し込む。それを窓口館のひとつが受け付けて、自館での対応を確認する。窓口館で対応できない場合は専用のメーリングリストで協力館に対応を依頼する。対応可能な協力館は返信し、その中から窓口館が受付館を決定する。受付館は利用者が希望した送付方法で文献を送る。要した経費はJMLAで負担するため、受付館は後日申告して清算する。なお申込は、被災地の状況を考え、FAX、電話でも受け付けた。

(1) 申込状況

2011年5月31日時点で、申込は合計112件あり、111件を提供した。謝絶は1件で、国内所蔵がなく、文献の言語がスペイン語だったため利用者に確認したところ、キャンセルされた。

申込機関は全部で7機関だった。うち大学は1館（4件）、病院は6館（108件）で、病院からの申込が圧倒的に多かった。地域は、宮城県11件、福島県66件、栃木県17件、茨城県18件だった。ほとんどがWeb上のフォームから申し込まれた。申込者は、図書館員76件、医師36件で、図書館員が代行して申込するケースが多くあった。申込資料は、和雑誌76件、洋雑誌36件だった。

(2) 窓口館・協力館

窓口館には、愛知医科大学医学情報センターと東邦大学医学メディアセンターがあつた。申込フォームからの受付は、両館で担当期間を割振り対応した。協力館はJMLA加盟館中38館から申し出があり、合計40館で文献の提供にあつた。

被災地からの111件の申込に対し、実際に受付して文献を送付した図書館は22館である。送付方法は、E-mailが20件、FAXが57件、郵送が34件で、電子ファイルでの送付は思いのほか少なかつた。

表1. 協力出版社、代理店、学会（アルファベット順）

AAAS/Science/American Chemical Society/American Psychiatric Publishing, Inc./American Roentgen Ray Society/The American Society for Cell Biology/American Society of Clinical Oncology/The American Society of Neuroradiology/Annual Review/朝日新聞社/ピューローホソヤ/Cambridge University Press/Cold Spring Harbor Laboratory/EBSCO Publishing/Elsevier Japan/The Endocrine Society/癌と化学療法社/医学書院/iJapan/Informa Healthcare/医歯薬出版/The Journal of Bone & Joint Surgery, Inc./Karger/紀伊国屋書店/ライフサイエンス出版/Massachusetts Medical Society/メディカ出版/南江堂/The National Academy of Sciences/Nature Publishing Group/Oxford University Press/Rockefeller University Press/最新医学社/サンメディア/Thieme/USACO/Wiley Japan

(3) 協力出版社、代理店、学会

出版社、代理店、学会へは、電子ファイルやFAXでの文献送付について協力を求めた。その結果、36もの出版社、代理店、学会から許諾を得ることができた（表1参照）。海外の出版社からの返事は早く、震災の深刻さを世界が認識していることが感じられた。JMLAの支援活動を知って、自主的に協力を申し出てくれた出版社や、アグリゲーター型のフルテキストデータベースからの電子ファイルによる送信について、対象出版社の許諾を得てくれた代理店もあった。またJMLAからの要望とは別に、新たな支援活動を提案してくれた出版社、代理店があった。さらに協力館が、自館が契約している雑誌やデータベースの出版元に対して協力を要請し、JMLAに協力の連絡てくれたケースもあった。

多くの出版社、代理店、学会が快く協力をしてくれたことは、先の見えない不安の中で人のつながりを感じさせ、とても勇気づけられた。

4. 課題

今回、支援活動を行ってみて、いくつかの課題が明らかになった。ひとつは想定しない事態に対応するための組織力である。文献の無料提供については、地震発生の10日後くらいから具体的な対応方法を検討し、加盟館や出版社、代理店、学会へ協力をお願いしたが、実際に支援を始められたのは4月に入ってからであった。有事の際の役割分担を予め決めておく必要性を改めて感じた。

もうひとつは広報力である。支援活動を広く伝する必要があったが、被災地ではインターネットをしばらく見ることができず、広報手段としては不十分であった。申込機関数が少ないとからも、広報力不足がうかがえる。今回は、広報や現地の情報提供について会員から申し出があり、非常に助けられた。今後は有事の際にも必要な情報を伝達できるよう、平時から、マスコミのみならず、学会、研究会、患者会などのネットワークの構築が必要と考える。

5. おわりに

今回の支援活動では、個人で申し込んだ医師からお礼の言葉をもらうことがあった。また図書館員からは「参考にできる文献が少ない貴重な文献だったため、ドクターも喜んでいた」などの報告も受けた。被災地に対しどれくらいの貢献ができたか評価することはできないが、JMLAとしては、実施してよかったと判断している。

当初、支援活動の期限を2011年5月末までとした。しかし期限を迎えて、支援が不要となつたわけではない。ライフラインは多くの地域で復旧したが、日常の回復はむしろこれからである。現地の図書館の状況を考えると、資料のニーズに応えるのはむしろ6月以降ではないかと考えられた。そこでJMLAでは支援活動を、多くの地域で復興が見込める2012年3月末まで継続することとした。電子ファイルでの送信については、再び出版社、代理店、学会に協力をお願いした。残念ながら、5月までと同じ協力を得ることはできなかつたが、郵便事情も回復してきてるので、電子ファイルの送信にこだわらなくても支援は可能と考えている。

JMLAだけ活動しようとしても、できることは限られてしまい、被災地のニーズに応えられるものではなくなってしまう恐れがある。今回の支援活動は、出版社、代理店、学会の協力があったからこそ実現できたものと評価している。JMLAとしては、今後も可能な限り、被災地のニーズに応えられる支援を探り、諸機関と積極的に連携を図って実施したいと考えている。

（こだま ただし：東邦大学医学メディアセンター、特定非営利活動法人日本医学図書館協会理事）

[NDC 9: 018.49 BSH: 1. 東日本大震災 2. 医学図書館]

地域復興のための被災地図書館支援とは

—平成23年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会報告—

奥山裕之

はじめに

6月16日、国立国会図書館東京本館で、47回目となる「国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会」が開催された。毎年1回開催するこの懇談会では、国立国会図書館（以下、NDL）の最近の動きを紹介すると共に、公共図書館の活動状況について報告いただき、またNDLに対する要望などをうかがうこととしている。近年ではグループ討論を取り入れるなど、議論の活性化にも努めている。

今年の懇談会では、特に震災対応及び被災地支援を主なテーマとして取り上げ、3月11日に発生した東日本大震災の被災地の県立図書館から、当時の状況や現状、今後に向けた要望等について報告いただいた。また、NDL、文部科学省、日本図書館協会（以下、JLA）や全国公共図書館協議会（以下、全公団）による支援の取組報告があり、その後のグループ討論でも被災地支援や防災対策について、活発な議論が交わされた。以下ではその主な内容について紹介する。

1. 被災地の図書館からの報告

岩手、宮城、福島3県の県立図書館から、各県内の図書館の被災状況やその後の復旧活動、現状及び今後の課題、また支援に関し期待することなどについて報告がなされた。

岩手県では、大規模な被害の出た図書館は三陸海岸沿い、及び県中南部に集中している。報告で

は、「壊滅状態の図書館」「建物の被害が大きかった図書館」「設備の破損により資料が被災した図書館」についてそれぞれ詳しい説明があった。図書館が全壊、市街地も甚大な被害を受け、生活支援が引き続き最大の課題となっている地域がある一方、建物に大規模な修繕を必要とし、再開まで時間がかかった図書館、空調の破損により資料の水濡れ被害が多く発生した図書館などもあり、それぞれ被災状況は異なっていて、望まれる支援の方法もさまざまというのが実状である。岩手県立図書館は自館の被災が比較的軽かった（4月1日から開館）こともあり、震災当初から市町村立図書館の被害状況調査に努め、4月以降は被災図書館の要望を聴取しつつ具体的な支援に努めているが、全体状況の把握の難しさが大きな課題のことであった。

宮城県では、津波によって壊滅的な被害の出た図書館があると共に、津波の影響がない内陸部の図書館でも、建物への甚大な被害により再開が5月以降になっている館が、宮城県図書館自体を含め数多くあるとのことであった。また、施設が完全に流出した南三陸町図書館について、同町の要望を受け県から常駐職員派遣を予定しているとの報告もあった。

福島県については、県立図書館が建物に大きな被害を受けたため長期休館を余儀なくされ、7月から部分開館の予定であるとの説明があり、また他県と異なる要素として福島第一原子力発電所の事故に伴う一斉避難が実施され、避難区域内にあ

る図書館は現況すらまったくわからない状況との報告があった。なお、県立図書館としては、休館中でも情報提供を一義的な役割と考え、震災関連情報や図書館情報をホームページで発信し続けているとのことであった。

2. 被災地支援に関する報告

文部科学省の報告は、図書館の現状や図書館法改正など、図書館行政全般に関わるものであったが、冒頭で図書館等社会教育施設の被災に対する支援についても報告があった。平成23年度第一次補正予算で計上された「公立社会教育施設災害復旧費補助金」の仕組みが紹介され、また文部科学省のホームページ上で「東日本大震災子どもの学び支援ポータルサイト」が稼働し、被災地からの要望と各種支援のマッチングの場を提供しているとの説明があった。なおこのサイトは図書館など、社会教育分野での利用（情報登録）も可能のことである。

JLAからは、「Help-Toshokan 図書館支援隊」による気仙沼での支援活動など、5月までの活動の紹介があり、今後の活動として、ボランティア管理システムの運営、自動車図書館の確保等の計画が示された。全公団からは、被災地、及び過去に被災した県の図書館を対象として実施した意見聴取の結果が紹介された。

なおNDLからも、震災・復興支援関連情報の発信、資料提供・資料相談（レファレンス）、資料の修復・保存支援、児童サービス支援の4点を柱とした支援活動を行っている旨の報告を行った。

3. グループ討論－見えてきた課題

これらの報告の後で、七つの小グループごとに、「震災対応と図書館の復興、国立国会図書館に期待すること」をテーマとして討論を実施した。懇談会の参加館に対して、震災対応等に関するアンケートを事前に実施しており、その回答等も素材としつつ意見交換を行った。

最も多く出された意見は、「被災地での要望と支援とのマッチングの在り方」という点に集約される。各種の要望を振り分けるシステムをNDL、文部科学省、JLA、全公団などが連携して構築

してほしいという声や、従来からの自治体相互の関係に基づく個別の支援にも有効性があるという意見が出された。また、防災ガイドラインの作成や資料保存支援、信頼できる情報の提供、情報のバックアップ機能等について、NDL等の役割に期待する意見があった。

おわりに

震災発生後、懇談会の時点で3か月が経過しているが、被災地の復興への道のりが見えているとは言い難い。復興過程は相当長期にわたると考えられ、図書館支援に対するニーズも、地域ごとに異なるのはもちろん、時期に応じて刻々と変化していくことが予想される。

被災地の図書館からの要望と支援のマッチングはきめ細かく実施していく必要があり、そのためには支援する各種機関の連携が不可欠であろう。JLAのボランティア管理システムや文部科学省のポータルサイトなど、既に立ち上がっている支援システムを活用し、その発展的な展開を検討することも有効と考えられる。また、被災地の県立図書館には、地域ネットワークの要としての役割が今後とも期待される。

さらに今後は、大震災の記憶を風化させないために、震災関係の資料や情報を網羅的に収集・保存する事業なども、各種機関が連携しつつ実施していくことが必要になるだろう。

岩手県立図書館の報告では、図書館を「地域を支える情報拠点」「復興に向けた原動力（拠点）」「生活の潤いを持たせる拠点」の三つの視点から復興整備すべきではないかとのビジョンが示された。また、文部科学省の報告でも、「新しい公共」を支え、市民の学びの場となる図書館への期待が表明されたところである。被災地の復興のために、図書館のなすべき役割は大きい。図書館の復興とそのための支援が、地域再生の過程と連動しつつ進展するにはどうすべきか、一歩ずつではあっても、関係者が手を携えつつ進んでいくことの重要性を認識した懇談会であった。

（おくやま ひろゆき：国立国会図書館）
[NDC 9: 016.11
BSH : 1. 東日本大震災 2. 国立国会図書館 3. 図書館 (公共)]



「震災文庫」を活用ください！ —情報による東日本大震災復興支援—

◆ 稲葉洋子

はじめに

1995（平成7）年1月17日午前5時46分、阪神間を襲った都市直下型地震「兵庫県南部地震」の災害を「阪神・淡路大震災」と称しています。この大震災で、神戸大学の学生・教職員41名が犠牲となりました。

同年4月、阪神・淡路大震災関係の資料収集機関を教えて欲しいという学外からの問い合わせをきっかけとして、資料を網羅的に収集・保管・一般公開するため、神戸大学附属図書館（以下当館）が設置したのが「震災文庫」（阪神・淡路大震災関係資料文庫）です。一つのテーマに限定した現代災害資料を、大学図書館が継続して収集・保存・公開している例は希ではないかと思います。

震災から3か月後の4月中旬から収集を開始、7月には集まった約300点の資料リストを普及し始めたインターネットで公開。10月30日、1,000件の資料と構築したデータベースを「震災文庫」として一般公開しました。
参考：<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/>

「震災文庫」の構築については多くの質問が寄せられますので、その中から3題についてお答えいたします。

その1

震災資料の収集と公開方法について教えて？

大学図書館では、図書・雑誌が主たる収集資料ですが、震災の体験から、刊行された報告書や論文だけでは、震災の実態は掴めないと判断のもと、チラシやポスター、レジュメ、ニュースレター、抜刷、写真、ビデオ、カセットテープ、音楽CD、地図等、形態・媒体に関係なく資料収集を開始しました。この収集方針は現在も受け継いでおります。

一つの講演会を例にとりますと、広報用チラシやポス

ター、当日のレジュメや配布資料、後日刊行される報告書等、一連の資料をすべて収集するのが理想です。

新聞記事を日々チェックすると共に、最近では電子ジャーナルやデータベースも検索して、可能な限りさまざまな資料から震災の全体像を掴めるよう収集しています。

構築初期には、県庁・市役所・商工会議所・ボランティア団体等を回り、協力や連携を組むことにより、資料収集がスムーズに行えるようにしました。

収集した資料は、すべて開架式で閲覧していただけます。図書・雑誌以外に抜刷やニュースレター等も各々の資料にあったファイルや表紙をつけて公開しています。特にチラシ・ポスターのような一枚の資料と言われる片面あるいは両面に情報が掲載された資料については、1点ずつ資料の版型に合わせた透明なハードケースに収納し、版型別のファイリングキャビネットに収めています。ケースには、請求ラベルと磁気テープを貼り付け、閲覧しやすく、またケースのまま複写が可能となっています。

その2

資料のデジタル化は進んでいるのか？

「震災文庫」公開当初、被災者の方が自分の家が写っている写真はないだろうかと訪ねて来られました。地震後発生した火災で自宅が焼失したことでした。

写真や動画は、被災者だけでなく、防災教育や地震研究に多様に活用して頂けます。1996（平成8）年7月、当館の被災状況を共有し、防災に役立てていただきこうと約300枚の写真にキャプションを付けてホームページで公開しました。その後、学生や市民の方から寄贈された

写真にも、まず撮影者に日本語のキャプションを付けていただき、それをもとに英語キャプションを付け、著作権処理をして公開しています。画像は世界中で情報を共有していただけるため、二次利用も多く寄せられます。

現在では、地図から写真を検索して閲覧することもでき、利用者が閲覧したい場所を地図でクリックしますと、現在公開している2万4000枚の中から指定場所の写真を閲覧することができます。

1998（平成10）年1月、チラシ・ポスターといった一枚の資料のデジタル化の検討にかかりました。

図書・雑誌と同じようにチラシ・ポスターの書誌データを作成し検索できることは珍しいかと思います。しかし、問題もあります。チラシ等を作成する場合、作成者は不特定多数の方々にアピールするキャッチコピーを使います。このため書誌データだけを見た場合、資料内容について勘違いされることが多々あります。「震災文庫」まで足を運ばなくても、一枚の資料がインターネットで閲覧できる方法はないだろうかと思い、その実現のため著作権処理とデジタル化を開始しました。

個々のチラシ等の著作権者を確定し、権利処理をするには時間と手間がかかりますがデジタル公開には欠かせない作業です。現在、一枚の資料約6,000件のうち、半数をデジタル公開しています。

その3

震災から17年目、どのような利用が多いのか？

「震災文庫」の利用は、研究者や一般の方だけでなく、国や地方公共団体、メディア関係などインターネットでの利用がますます増えています。

また、静止画や動画資料の二次利用も増加しており、2008～2010年の主な利用例を挙げますと、以下になります。

- ◆台湾中正大学地震博物館展示に写真提供（2008年）
- ◆スペイン・サラゴサ国際博覧会（2008年6月14日～9月14日）に写真および動画提供
- ◆伊丹市立博物館平成22年度秋季企画展「阪神・淡路大震災15年伊丹からの発信」に資料貸出
- ◆神戸の私立大学20周年史に写真提供
- ◆総務省消防局、東京都水道局、東京消防庁、千葉県、神奈川県、長野県、静岡県、三重県、高知県、熊本県土木部、札幌市、横浜市、三浦市教育委員会、愛知県

尾張旭市、名古屋市、京都市都市計画局、大阪市消防局、大阪市危機管理室、大阪市港湾局、神戸市等の職員防災教育、耐震補強工事セミナーなどに資料提供

- ◆テレビ番組に資料提供
 - ◆保険会社の研修資料に提供
 - ◆大学の模擬授業資料に提供
 - ◆教科書に使用
- 等で、「震災文庫」では二次利用の権利処理のお手伝いもしています。

*

「震災文庫」構築を開始して17年目に入りました。資料件数は2011年6月13日現在で4万8044件です。

東日本大震災後、当館では「震災文庫」所蔵資料を対象に、本年5月末まで「被災者支援のための復旧復興関連文献の送信提供サービス」を無料実施いたしました。利用件数は10件足らずでしたが、現地の災害復興本部等から希望が寄せられました。このサービスを利用された方がご自身のブログで以下のように書かれています。「研究をなさった方、そして多くの資料を収集・管理し、さらに今回の震災で被災地への提供システムをつくってくださった図書館関係者に、心から感謝しています。これは、被災地の義務なのだろうと考えます。具体的には、経験・資料の蓄積と情報の提供です。全国、全世界の機関・団体、そして多くの個人の方々から支援されている私たちは、万が一、世界のどこかで災害が発生した時には、このような形で、皆さんにご恩返しをしなければなりません。」と（「がんばろう！岩手のスポーツ」<http://wave.ap.teacup.com/hirafuji/1802.html>）。

「震災文庫」の資料は、復旧・復興、防災、地震教育や研究に利活用されてこそ生きていきます。

東日本大震災に遭われた地域でも、資料収集が計画されています。次の世代に災害から産まれた資料を引き継ぎ、同じ被災を繰り返さないよう活用していただきたいという思いは同じです。

「震災文庫」では、今も産まれている阪神・淡路大震災関係資料を収集・整理し、提供を継続していますので、ぜひご活用ください。

参考：震災文庫に関する資料、論文等の一覧
http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/on_eqb.html
(いなば ようこ：神戸大学附属図書館)
[NDC 9:015.2 BSH: レファレンス ワーク]



霞が間だより

▶第94回

◎文部科学省

東日本大震災における 社会教育による支援について

趣旨

今回の震災により、子どもたちにとって身近な図書館、博物館、公民館などの社会教育施設において、約3,400施設の被害が報告されています。また、社会教育施設は災害時に地域住民の避難所としても活用されております。このため、これら公立社会教育施設の早期復旧に向け、国が補助を行うもので、第一次補正予算において87億円を計上したところです。

事業の内容

東日本大震災特財法等に基づく特定被災地方公共団体(9県・148市町村)が設置する社会教育施設について、予算の範囲内で2/3を補助することができるようになっています(特定被災地方公共団体については、内閣府防災情報のページを参照願います。<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei.html>)。

公立社会教育施設の災害復旧に関する経費

□ 公立社会教育施設災害復旧費補助金 第一次補正予算 87億円

東日本大震災により被災した、公立社会教育施設(公立社会体育施設・文化施設を含む)の施設・整備等の復旧に要する工事費等に対し、国がその2/3を補助する。(激甚法第16条に基づく補助)

○【補助対象地域】

- ① 激甚災害(本激)により被害を受けた
 - ② 特定地方公共団体(都道府県・市町村)が設置する社会教育施設
- ※H23.5.2 東日本大震災特財法及びその政令により、9県148市町村が対象となる

○【補助対象施設】

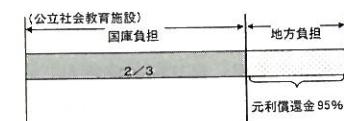
- ・公民館・図書館・体育館・運動場・水泳プール・博物館・青年の家・視聴覚センター
 - ・女性教育施設・少年自然の家・地域改善対策集会所・柔道場・文化施設・相撲場
 - ・清掃場・生涯学習センター(新たに追加(H23.4.28協議済))
- その他、文部科学大臣が財務大臣と協議して定める施設

○【補助対象】

- ・建物(電気、ガス等の付帯設備を含む)・建物以外の工作物(土地以外に固定している工作物)
- ・土地(敷地、野外運動場等)・設備(教材、教具、机・椅子等の備品)

○【地方負担】

- 国庫補助2/3以外の残り1/3については、起債が可能であり、その元利償還金の95%を交付税措置



図書館車のパイオニア



和泉市立図書館・くすのき号
3.0t CNG車 セミバス 右内／左外
リフト設置 1500 冊積載



霧島市立図書館・はやとすずかけ号
2.0t セミバス 内外架式
約 1900 冊積載



富山市立図書館・よまんまいかー1号
26人マイクロバス LPG車 内架式
約 1600 冊積載



宇都宮市立図書館・あおぞら号
3.0t セミバス 内外架式
電動テント リフト設置 約 3000 冊積載



入間市立図書館・やまばと号
4.0t セミバス 内外架式
電動テント設置 約 2600 冊積載



平塚市図書館・あおぞら号
26人マイクロバス・ガソリン車 内外架式
リフト設置 約 3000 冊積載

自動車特種車体製作

株式会社 林田製作所

〒337-0044
埼玉県さいたま市見沼区大字上山口新田 56 番地 1
TEL (048) 683-2250
FAX (048) 684-6292



長い経験とすぐれた技術で
貴館のニーズにお答えします。

されたことは非常にいいと思う。他の地域でもやっていただきたい。今後の予定はどうか。

松岡：入会キャンペーン用のグッズは、今年の図書館振興ポスターの図柄を使ったクリアフォルダーである。入会を促すために、全国の図書館にポスターとチラシを配り、グッズを作成した。ささやかなことだが、初めて予算をかけて行った意気を感じていただきたい。ポスターが貼ってある図書館もいくつか見た。

常世田（理事）：J-BISC関連の新事業であるが、図書のネット販売を手広くやっている企業に著者名典拠として活用いただいている。携帯電話での図書検索を目指しているネット系のシステム会社も活用の相談している。Next-Lは、公益団体の資料室運営全体を受託するなかで提案し、活用していただいている。公共的書誌基盤整備で国立国会図書館の書誌データが迅速に無料で提供されることになると、Next-Lと組み合わせて小中学校の図書室に安価にシステムを導入できるという可能性が出てくる。

大橋（図書館政策企画委員会委員長）：図書館基礎講座は、協会として非正規雇用の図書館員に何らかのアプローチをすることで始めた。非常勤の人も参加したが、派遣会社の役員も来て「うちの社員にも」と言っていた。今後は、講座のレジュメを標準化して、それにより各地で、理事や評議員が中心となって企画、実施していただきたいと考えている。

恒松：国立国会図書館は新OPACによるMARC形式でのデータ提供を来年から始めることを予定しているが、これはJAPAN/MARCを使うということ。

奥山（理事）：公共的組織情報基盤整備の一環としての国立国会図書館の新着図書情報サービスについてはおおむね3段階に分けて実施していく。昨年12月からNDL新着図書情報をテキスト版で提供開始した。第2段階では検索システムとしての国

立国会図書館サーチで、作成中の書誌データを検索できたり、RSSの配信機能によって新着図書の情報を受け取ることができるようになった。3番目の段階では、新しいNDL-OPACが導入される段階にMARC形式でのダウンロードができるよう準備を行っている。ダウンロードできるデータの使用については今後確定次第国立国会図書館からお知らせする予定になっているが、フォーマットの形式についてはJAPAN/MARC、MARC21フォーマット版と基本的には同様のものとなる予定である。

議長：議案全体についての意見はいか。それでは「2010年度会勢報告案について」採決を求めたい。

全会一致承認。

3. 2010年度決算報告案について、 2010年度監査報告について

議長：それぞれ提案を。

松岡：資料に基づき提案（本誌p.577-583参照）。

土田（監事）：資料に基づき報告（本誌p.585参照）。

議長：決算報告案と監査報告について質疑、意見等を求める。

上野：協会の評判にも関わることなのでお尋ねする。協会は図書館総合展、東京国際ブックフェアに出演しているが、それぞれどれくらいの予算を使っているのか。東京国際ブックフェアは何のために出展されているのか。

松岡：出展は、特別会計の営業活動としてやっているので広告宣伝の手数料に入っている。ブースの借上げは主催団体と相談するやり方をとつておらず、主催者側の広告宣伝に便宜をするなど事実上経費を軽減するような措置などをしている。図書館総合展には職員を配置するなどしているが、ブックフェアのほうは職員配置するところまでは、今の状況ではなかなかできない。

上野：東京国際ブックフェアは毎年のようにブースに看板もなければ人もない。あるのはテーブルで、そ

こに紙が並んでいるだけ。紙が床に散らばっていることもある。去年は看板が出ていたが、机の下にただ置いてあるだけ。展示会ウォッチャーが「まだこんなことをやっているばかな協会があるんだな」と言う。このようなことは自省するべきではないか。何のために出展しているか、存在の問題だ。

松岡：ブックフェアでは、例えば造本装幀コンクールなど協会が協力している事業もある。しかし不名誉な、マイナスのイメージを植え付けている状態というご指摘だと思うので、どうするかについて考えさせていただきたい。

上野：一事が万事で、経費節減ではなく墓穴を掘っているのではないかと思う。

議長：今後は会員のボランティアなどにより進めていくのも一つの手ではないかと思う。大事なご意見だ。

渡辺（志）：監査報告に「事務局職員に関わる諸規程は時代の趨勢や今日の制度と適合していないものがある」と指摘されているがその内容は何か。

松岡：この指摘は事務局として重要なことと思っており、公益法人申請する際には必備のものではないけれども、それにふさわしい就業の規定になっているようにしたい。介護などの制度がかなり変わっているが、それに応じた全般的な見直しの機会を逸していた。監事から関連諸規程を出すように言われ、それを見たうえでの指摘である。国家公務員並みの制度を前提としているが、残念ながら今の協会の力ではそれを全部適用するような力はない。協会職員をどのように遇せられているか、については苦しいと思っているが整備だけはしたいと思っている。

議長：議案全体について何かあるか。それでは決算報告案について採決する。

全会一致賛成で承認された。

監査報告について採決する。

全会一致賛成で承認された。

4. 顧問の推举、参事の委嘱について

松岡：資料に基づき提案（本誌p.585-586参照）。

議長：質問等はあるか。それについて拍手により確認したい。承認。

他に全体を通して何かあるか。

酒川（東京）：このところずっと公益法人移行について議論してきた。私はやはりこの総会は協会にとってとても大切なものだと思う。今後このような総会は無くなる。一般的の公員がいろいろなことを言える場、そのようなものをどのような形で担保していくか。一般会員も理事も一緒に、どのような形があるか考えていく。来年の最後の総会のときには、そのことを少しゆっくり議論したいと思う。

〈報告〉

1. 東日本大震災について

議長：報告をお願いする。

西村：資料に基づき提案（本誌p.586参照）。

議長：今説明の中でアイデアを出してほしい、と言われた。それも含めて意見を。

平井（東京）：第2期の支援活動に図書修理講習会が入っているが、写真の被害もかなりあるので、それも加えることを検討いただきたい。

西村：協力している団体の中にsave MLAKがあるが、写真美術館の人たちもあり、写真の修復とか修理もやっているようなので話してみたい。

矢澤（茨城県立図書館）：茨城県立図書館は今でも開館していない。建物の被害が大きく、これから工事を行う予定になっており、大体2か月後くらいからの開館となっている。

資料などの破損は大きいものではないが、すごくたくさんあり工事が終わるのを待ちつつ修理をしつつということで進めている。私たち職員だけではとても手が足りなくて修理が全然終わらないというのが実情になっている。講習会をやっていただけると、職員ももう少し能力が上

がって修理できる本も増えるのではないかと思っている。

大畠：図書館ならではの仕事で、情報提供が非常に大きなことだと思う。新聞協会に協力を得て、県立図書館経由で各都道府県の地方紙、そのようなものが送られる形がとれると、全國に被災者は散らばっているので非常に大きな役割になると思う。福島民報が自社の新聞を避難所に送ったことがすごく役立っているというお話を聞いた。

議長：私からも発言したい。

白河市は4月30日に新館オープンを迎えるところで、3月11日は旧館から最後の引っ越しをやっていたところだった。午前中、「もうちょっとで終わるね」というところで被災してしまった。車1台と渡り廊下の大規模なコンクリートがぼこぼこ落ちてきた。2、3分違っていたら多分3分の1ぐらいた人が相当なのがをしただろうし、命にも関わっていたかもしれない。今までどうしても道路や水道や橋の復旧に従事する状態だったが、7月の夏休みぐらいまでには何とか開館できるようにとの檄が市から出たので、やっと図書館の業務にも手が施せるようになってきた。

市民からは4月30日の開館が延びてしまったので、毎日温かい励まし、かなり厳しい励ましもあるが、決してマイナスの言い方はしないで、我々も一生懸命話を傾聴するようにし、それに背中を押していただきながら毎日頑張っているところだ。

朝の5時ぐらいから夜の10時ぐらいまで食糧調達していた。私などはおにぎりで3週間ぐらい暮らしていた。浜通りはもっと大変な目に遭われている。常磐線などもきちんと通らないし、しばらくは東北本線も電車が来なくて、このままゴースタウンになってしまいういう感じも少し醸し出していたがどんどん復旧が進んでいる。気がかりなのは原発で、あれがなければもっと明るく頑張ってできるが、あれはどうしても心の

どこかに、誰もが引っかかりを持つて毎日を暮らしている。協会の対応があることは知っていたが、西村さんの話を聞いていて、途中でうるうるとなってしまった。これ以上話すと泣いてしまう。

常世田：公衆送信の活用について改めて説明したい。震災直後から、被災地に対しての情報提供をするために公衆送信を活用しなければという声が図書館から上がった。ちょうど文化庁の著作権の会議があったので、そこで提案をさせていただいた結果、協会と書協が中心になって各権利団体に働きかけることになった。法律の専門家と弁護士、主な権利者団体の著作権担当者などから、「黙示の許諾」として進めてよいだろうと意見の一一致を見た。ただし権利者との間の条件では、被災地限定、期間限定である。ただ問題なのは絵本作家の団体は必ずしもはっきり意思表示をしてくれていない。これから復旧に向かうと、仕事上法律上、健康、医療のことなどあらゆる情報が必要になるが、現地の行政が個別の情報要求にこたえることはほぼ不可能だから、むしろ遠隔地の図書館が冷静に豊富な情報を、それぞれネットワークを持って、得意な分野で情報提供することが可能になればいいと考えている。

阪神地区の図書館には阪神淡路の経験がある。いろいろなアイデアを持っている。関西の図書館に問い合わせるといろいろな情報提供ができるかもしれない。そのようなことに取り組む必要があるのではないかと思っている。

2. 全国図書大会多摩大会について

松岡：大会案内に基づき報告（本誌6月号綴込参照）。

議長：質問、意見を。

石井（千葉）：大会分科会で健康医療情報サービスが予定されており、協会に委員会もある。健康医療情報サービスを図書館海援隊とか『図書館雑誌』等では課題解決型サービスと位置づ

青森県立図書館
1953年入会 出版流通対策委員会委員長 7期 評議員
7期 理事10期 顧問5期

2 参与の委嘱

酒川 玲子 1934年生
横浜市図書館
1962年入会 評議員6期 理事5期 事務局長5期
参与4期

東日本大震災対策委員会報告

1. 被災地図書館支援活動について

(1) 「Help-Toshokan」図書館支援隊の活動 第1期
(4月～5月)

- ・気仙沼図書館と協力：児童書の配本、読み聞かせ、上映会など 5回延約50名（ほか文部科学省2名同行）
- ・施設委員会の図書館被災状況調査 4名
- ・ブックコーディングボランティア（東松島市）3名
- ・児童書仕分けボランティア（協会）8名
- ・図書館被災状況マップの作成（協会）1名

(2) 第2期支援活動案（6月～7月）

- ・「Help-Toshokan」図書館支援隊の地域拡大
- ・被災図書館からの個別要請に応える仕組み作り ボランティア管理システムの構築
- ・自動車図書館の確保と被災図書館への提供 廃車BM情報の提供。廃車予定BMの斡旋
- ・図書修理講習会の開催

(3) 協力企業（協会の支援要請に応えて）

- ・日本ブッカー：3,000冊のコーディング作業
- ・キハラ：東北3県へのブックトラック90台寄贈
- ・埼玉福祉会：コーディング材の提供
- ・すずき出版・童心社：紙芝居舞台の寄贈

2. 義援金について

(1) 8月末まで延長することにした

(2) 用途

- ・被災者支援活動（ボランティア活動）に必要な費用への充当
- ・図書館復旧のための支援

・図書購入

・図書館復旧資金 物品の提供

(3) 外国からの義援金

3. 政府補正予算、要望について

(1) 政府予算に盛込む内容

- ・阪神淡路大震災時の補助金、復興費用の調査（兵庫県立図書館、阪神地区の会員に依頼）
- ・復旧・復興想定モデルの策定

(2) 政府に「東日本大震災により被災した図書館の復旧、

復興のための施策について（要望）」2011年4月26日提出

4. 広報

・メルマガ

大震災以降（臨時号、545号～はHPで公開）

・HP

震災ページを随時更新

英語版に震災ページ

・『図書館雑誌』8月号特集「東日本大震災と図書館」

毎月NEWS欄、本文に「震災ページ」

・ALA JLAの「Help Toshokan」の活動の紹介と義援金の呼びかけ

・「電子書籍を活用した東日本大震災復興支援サイト」の開設

日本ユニシス（株）からの協力依頼に応じて開設
「阪神・淡路大震災と図書館（『図書館年鑑』1966抜刷）」
(日本図書館協会)、『図書館の1.17』(兵庫県図書館協会)、『新潟県中越大地震 図書館の被災記録』(新潟県図書館協会)など

5. 協力関係にある主な団体

・(公社)シャンティ国際ボランティア会

・(社)日本外交協会

・(社)日本書籍出版協会

・NPO SAPESI-Japan

・saveMLAK-博物館・美術館、図書館、文書館、公民館の被災・救援情報



資料室

日本図書館協会資料室のご案内

本欄掲載の資料は、資料室でご利用いただけます。

【閲覧・レンタル】受付：平日10:00～17:00

利用資格：特になし 閲覧席：27席

【貸出】利用資格：協会会員のみ 貸出期間：1か月

貸出冊数：10冊まで（一部貸出不可）

【複写】会員30円／枚、非会員50円／枚（消費税別）

申込・支払方法：会員か否かを明記の上、文書でお申し込みください。料金は複写料のほか別途送料が必要です。郵送によるお支払いは切手でお願いいたします。

【連絡先】☎03-3523-0814（直）

【交通機関】地下鉄日比谷線・東西線「茅場町」1・3番出口より徒歩5分。

【所蔵資料】図書館関係図書・参考図書・各種調査報告書など約1万冊。紀要・雑誌・要覧・館報など約1,800タイトル。児童書約1万冊（基本図書・参考図書・新刊書）。



図書館関係 雑誌記事索引

●「図書館関係雑誌記事索引」今月の収録誌一覧 ●

学校図書館 727 2011.5, 国立国会図書館月報 602 2011.5, 情報管理 54(2) 2011.5, 情報の科学と技術 61(5) 2011.5, 大学の図書館 449 2011.4, 図書館界 357 2011.3, 図書館雑誌 105(7) 2011.7, 病院患者図書館 33(1/2) 2011.1, 病院図書館 30(2) 2011.1, みんなの図書館 409 2011.4, 薬学図書館 56(1) 2011.1（誌名、通号あるいは巻号と発行年月を記載）

007 情報科学

岡 紀子：第13回情報活動研究会＜集会報告＞ 情報管理 54(2) p106-108 2011.5

007.3 情報と社会

岡 紀子：インフォプロってなんだ？ 私の仕事、学び、そして考え方 第25回＜リレーエッセイ＞ 情報管理 54(2) p90-92 2011.5

米田 渉：USTREAMとtwitterのすすめ みんなの図書館 409 p41-42 2011.4

007.58 情報検索、機械検索

石神祥子：SciFinderの新機能 マルクーシュ検索と実験項の表示 ＜プロダクトレビュー＞ 情報

の科学と技術 61(5) p207-209 2011.5

長繩友子：リンクリソルバの活用 企業における導入事例（平成22年度日本薬学図書館協議会研究集会） 薬学図書館 56(1) p35-40 2011.1

松下 茂：リンクリソルバーと図書館資料の活用（平成22年度日本薬学図書館協議会研究集会） 薬学図書館 56(1) p22-27 2011.1

007.6 データ処理、情報処理

岩崎治郎：Wiley の新しい電子コンテンツプラットフォーム Wiley Online Library 薬学図書館 56(1) p71-75 2011.1

高橋昭治：エルゼビアの新プラットフォーム SciVerse (サイバース) 薬学図書館 56(1) p61-65 2011.1

田邊可奈絵：SpringerLink リニューアル 薬学図書館 56(1) p66-70 2011.1

007.63 コンピュータシステム、ソフトウェア

名和小太郎：50年前：カード・システムによる計算業務の集中化 ＜ランダム・ウォーク半世紀＞ 情報管理 54(2) p97-99 2011.5

010 図書館、図書館学

Emily Glenn, Betsy Rolland：バイオメディカル研究におけるライブラリアン 新しい役割と機会 ＜レポート紹介＞ 情報管理 54(2) p100-105 2011.5

萩野正昭：On Screenに図書館は生きていく（2010年度図書館学セミナー 発表3） 図書館界 357 p423-430 2011.3

【図書館問題研究会】：東北関東大震災で被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます みんなの図書館 409 p76-78 2011.4

010.1 図書館論、図書館と自由

長岡義幸：公務員の“人事交流”に異議あり！（出版産業時評 5） みんなの図書館 409 p48-54 2011.4

山口真也：「信頼関係」というマジックワード（図書館ノート 5） みんなの図書館 409 p43-47 2011.4

米田 渉：「図書館の自由に関する宣言」についての提言 図書館雑誌 105(7) p466-468 2011.7

渡辺真希子：コンピュータ監視法案 ＜こらむ図書館の自由＞ 図書館雑誌 105(7) p423 2011.7

010.2 図書館－歴史、事情

吉田右子、川崎良孝：クリスティン・ポーリーと図書館史研究 図書館界 357 p392-410 2011.3

010.2596 図書館事情－エルトリコ

イエシアンヌ・ラミレス＝マデラ、松山巖訳：ペルトリコの図書館・アーカイブを利用した研究調査（IFLA サンファン大会へのおさそい4） 図書館雑誌 105(7) p462-463 2011.7

010.28 図書館－人物

武市佐和子：福島宏子さんを偲ぶ会 ＜各地のたより＞ みんなの図書館 409 p63-64 2011.4

協会通信

常務理事会

日時：7月1日（金）13:30～17:35
会場：日本図書館協会第1会議室
出席者：理事長：塩見昇、常務理事：石田孝夫、大滝則忠、小形亮、小池信彦、高橋恵美子、谷口豊、西野一夫、西村彩枝子、森西、山本順一、山本宏義、事務局長：松岡要

*

*理事長報告

本日は公益法人への移行、および映像事業を中心協議をしたい。

*協議・報告

1. 常務理事の役割分担と運営について

理事長から常務理事会の運営について提起があり、以下のとおり確認した。

・当面する課題について常務理事が分担するとともに、集団的に対応する運営に心がける。

・常務理事会の前に、担当課題についての資料等を用意し協議内容が深まるようにする。

・理事長代行を設ける。

・常務理事会運営会議（仮称）設置。構成：理事長、理事長代行、事務局長、西野、西村ほか（課題に応じて）。

・公益法人移行：森、大滝、西村

・東日本大震災：西野、西村、石田

・多摩大会：西野、小池

・政策課題（図書館振興、図書館づくり、指定管理者制度、政府刊行物の提供、望ましい基準、調査・検討）：山本宏義、小形、西村

・職員：小形、山本宏義、高橋

・映像事業：常世田

・機関誌：谷口

・図書館員養成：山本順一

・国立国会図書館：奥山

・公共図書館：森口（倉富）

・大学図書館：田村

・短大・高専図書館：石田

・学校図書館：高橋

・専門図書館：鈴木

2. 公益法人への移行について

新公益法人移行準備委員会から報

告と提案があった。

(1)内閣府公益認定等委員会事務局との面接相談結果について

・定款案については、基本的事項に関わる指摘はなかった。

・定款案については、妥当な内容であるが正確を期すために表現の再検討を求められた事項、および規定することについて法人の考え方を明確にしておく事項についての指摘があった。

これらについては、今後委員会で検討する。

・事業区分については、会計基準の収支相償の視点からまとめることについての助言があった。

(2)公益社団法人日本図書館協会の最初の代議員選出のための選挙管理委員会の設置を確認した。

3. 東日本大震災への対応について

東日本大震災対策委員会から、その後の取り組みについて報告があった。

(1)政府への予算要求

・関西地区の理事等会員が協議し、ロードマップの作成、被災状況に応じた復旧経費を積算している。

・原発汚染対応について、別途研究する。

・被災地の県立図書館に意見を打診中

(2)義援金使途の予算を立案

(3)ボランティア管理システムを準備

(4)日本新聞協会への協力依頼

・被災地図書館所蔵新聞の欠号補充

・非被災地に避難した住民のための新聞提供

・震災関連の新聞記事の保存

(5)自動車図書館

気仙沼図書館への提供の手配、手続きを進めている。その他の団体も自動車図書館の提供、運行を企画している。

(6)実務者会議の開催

6月11日、岩手、宮城、福島の各県立図書館と委員会で会議を開き、この間の報告と今後の取り組みについて協議した。

(7)第2期支援活動の計画

4. 映像事業について

事務局長から映像事業の現状について報告を受け、この事業の当面する課題と今後の方針などについて協議した。

5. 文部科学省実地検査の結果について

事務局長から、6月13日に示された文部科学省実地検査結果の報告があった。従来なく詳細にわたる指摘があったが、いずれも公益法人移行検討の際挙げている項目であり、改善する予定となっている。収益事業の区分整理、帳簿の備付けなどの指摘については、改善方策を回答することとした。

6. 全国図書館大会について

(1)島根大会

6月24日開催された準備委員会の報告があった。

(2)多摩大会

現地実行委員会の取り組みについて報告があった。被災地からの参加について配慮することの提起があった。

7. 建築賞について

(1)選考結果

施設委員会から、2011年度の建築賞の授賞作品の選考結果の提案があり、原案どおり確認した（本誌p.525-527参照）。

(2)今後の運営

施設委員会から応募方法の改善の提案があった。応募しやすくなることにより応募件数を増やし、優れた作品を顕彰するとともに、経費の節減を図るものである。提案を承認した。

8. 私立図書館に関する税制改正要望について

公益認定法人に移行しない法人が設立した私立図書館に対する固定資産税等の免税措置を求める要望を文部科学大臣、民主党幹事長に提出した。専門図書館協議会に意見を聴くとともに、日本博物館協会に伝えた。

9. ホームページのリニューアルについて

協会のホームページのリニューアルについて報告があった。協会に対

する期待に応える内容にするとともに、部会、委員会が直接編集できるシステムを導入し、より活発な活動ができるようとする。

10. 委員会委員の委嘱について

事務局長から、33期に入ったので全委員会に委員の確認を行い、委嘱の手続きを行っていることの報告があった（名簿は本誌p.562-564参照）。

11. 新入会員の承認

・個人会員 23名（新潟4、埼玉・東京・神奈川・岐阜・京都・広島・福岡2、北海道・福島・大阪・兵庫・宮崎1）
・施設会員 2機関（公共2）

12. その他

(1)国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会

6月16日に開催。東日本大震災への対応をテーマに開催、西野常務理事が協会の取り組みについて報告した。国立国会図書館と被災地の県立図書館から報告がされた後、分散会で深めた。なお長尾館長から冒頭、国立国会図書館が進めている事業と今後の取り組みについて詳細な報告があった。

(2)協会の節電対策

政府から電力の15%抑制を内容とした「節電行動計画」の提出が求められている。事務局長からその内容について報告があった。照明、空調、動力等の節電に努めるとともに、夏季一斉休業（8月15日から17日）を実施する。夜間や休日の会議を極力減らすことに努めることを確認した。

(3)政府刊行物の提供

図書館政策企画委員会から、図書館法第9条による政府刊行物の県立図書館への提供についての調査結果

の報告があった。先に行った2009年度調査に比べ、「白書」などを中心に政府提供が増えていることが確認でき、この問題提起が成果として確認できる。同時に政府刊行物の受入点数が減らしている県立図書館もあり、資料購入費削減の影響がみられる。

(4)政府報告書等に図書館関係の内容が記されている。
○「知財推進計画2011」
・公共図書館における知的財産関連情報の提供

(5)計報
菅原峻氏 6月24日逝去。享年84歳。

図書館職員養成所修了後、1953年日本図書館協会に就職、総務部長を長く務めた。1978年協会退職後は図書館計画施設研究所を主宰し、各地の図書館づくり運動を支援し、また多くの図書館計画立案に携わられた。協会90周年記念事業委員会、施設委員会の委員も務めた。

* 常務理事会日程

8月1日（月）

9月7日（水）

10月4日（火）

いずれも13時30分から

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

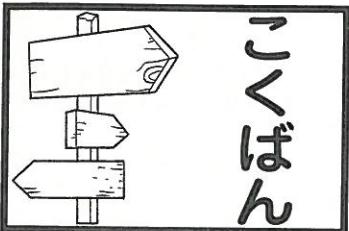
■2011年8月

日	月	火	水	木	金	土
*	1	2	3	4	5	⑥
⑦	8	9	10	11	12	⑬
⑭	⑮	⑯	⑰	18	19	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉗
㉙	29	30	31	*	*	*

■2011年9月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	③
④	5	6	7	8	9	⑩
㉑	12	13	14	15	16	㉑
㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉖	㉗
㉙	26	27	28	29	30	*

* 第97回全国図書館大会多摩大会の申込締切日は9月20日（火）です。



◆求人

■天理大学図書館情報学教員公募
専任教員（准教授または講師）1名
担当授業科目：図書館情報技術論、
図書館情報資源概論、情報資源組織論、
情報サービス論、情報サービス演習等
応募締切日：平成23年8月26日（金）採用予定日：平成24年4月1日 応募書類提出先：〒632-8510 奈良県天理市杣之内町 1050 天理大学人事委員会 問合先：天理大学人間学部総合教育研究センター長 伊藤義之 ☎0743-63-7099 FAX.0743-62-1965 E-mail : y-ito@sta.tenri-u.ac.jp 詳細は同大学HPを確認のこと 002 *



2011年3月11日（金）14時46分、茅場町の協会では編集委員会のさなか。断続的に震え経験したことのない激しく長い揺れ、会議室の窓外から聞こえる消防車のサイレンや緊急放送の声に、中断を繰り返しながらも、議事を予定通り終えた。あの場こそが、私にとっての最後の3.11前の日常だったと今思い起こします。

週が明けても交通途絶は予想外に長く続き、開館は計画停電の実施如何に左右され、家では暗闇の中の夕食準備、マニュアルがない課題の続

◆ご案内

*求人について

司書（補）の資格を有する正規職員の募集が原則です。非正規職員の場合でも有資格者が対象となります。非正規職員の場合は、雇用期間が1年以上あり、週5日勤務、給与支給の対象となる勤務時間が週30時間以上であることが原則です。勤務時間が週30時間以下の場合、また年度途中の採用で、翌年度以降継続雇用が未確定の場合などはご相談ください。なお応募者数が予想を超えた場合でも、締切日まで受付を継続いただくことが条件となります。したがって締切日は慎重に設定してください。以下の内容を含む掲載希望項目をまとめ、郵送・FAX・E-mail等でご送付ください。掲載料は不要です。①募集人員②応募条件③（正職員以外の場合）雇用期間、更新の有無④応募締切日⑤応募方法⑥問い合わせ・連絡先住所、電話番号（ホームページURL、E-mailアド

く非日常が、日常になっていく。

同時に被災地の厳しい状況が明らかになるほどに、本や図書館の力を信じるのなら、被災地に向けて、何もしなくて良いのかと焦燥感ばかりが強く起きる。しかし、「図書館にできること」を思うのは容易でも、たちはだかる壁の前で何事も為せない自分の無力さに呆れ、自らの専門性への疑問となっていきました。

今号特集には、それぞれの場から専門性を生かし立ち上がった「できること」が集まりました。行動の一步を踏み出された各氏の勇気に敬服し、そして何よりも厳しい環境の下、時間を割いて現地から報告いただいた東松島市図書館・加藤孔敬氏に深く感謝申し上げます。

もちろんこの特集もまた、まずは初めの一歩、この他にSLLS研究

*求職について

当協会の個人会員（購読会員を含む）で、司書（補）有資格者、もしくは近く取得見込みのある方の情報を掲載します。履歴書（写真貼付）に以下の掲載希望条件（別紙可）を記入し、郵送してください。受け付け順に掲載します。①司書（補）資格取得（見込み）年月日、その他取得資格②希望雇用形態（例：正職員希望）③希望館種（例：不問〔大学図書館尚可〕）④希望勤務地（例：○○県内）⑤図書館業務遂行上有効な技術等（例：NACSIS-CAT 操作可）⑥図書館での勤務経験があれば記入してください。希望職種以外の企業等による履歴書閲覧を希望しない場合は必ずその点を明記してください。

問合先：日本図書館協会事務局総務部 ☎03-3523-0811 FAX.03-3523-0841 E-mail : somu@jla.or.jp

会の学校図書館支援など各地各界に紹介できなかったさまざまな取り組みが存在しています。今後の長期的な支援状況についても、どうぞ続報にご期待ください。

…ようやく私にできた小さな「できること」は担当の一人として関わった防災資料展でした。古地図や史料に刻まれた土地の昔の記録を地域で共有する、新住民の流入の多い埼玉県だからこそ、防災の重要なヒントが地域資料にあることをお伝えしたかったです。

「町内会でこれから地区の歴史を勉強していきたい」。そんな利用者のお声に、私も踏み出す勇気をいただいたように思います。

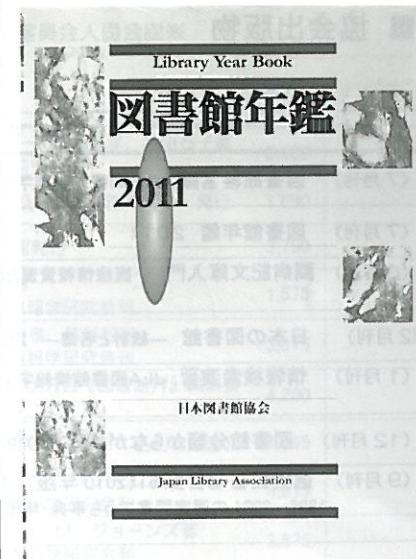
（長谷川優子）

図書館年鑑 2011

日本図書館協会図書館年鑑編集委員会編
B5判 742p ISBN978-4-8204-1100-0

2010年1年間の図書館にかかる事象を記録し、あわせて関連資料を収録しています。構成は、この1年間の図書館界の動向を、ブロック・館種・問題別に概観した「図書館概況」、図書館関係統計と資料・書誌を収録した「図書館統計・資料」、公共・大学各館の名簿のほか、主要専門図書館、関係団体等を収録した「図書館名簿」の3章により構成されています。

なかでも資料編では、図書館整備事業を過疎債対象事業に加えることとして改正された「過疎地域自立促進特別措置法」や政府の2010年度補正予算で計上された地域活性化交付金「住民生活に光をそそぐ交付金」についての概要や総務大臣会見、内閣府文書等、国立大学法人への市場化テストにかかる評価や意見書、出版・メディアをはじめとして各界からの異論や意見が出された「東京都青少年の健全な育成に関する条例の一部を改正する条例」など2010年の話題となった資料を多数収録しています。さらに従来どおり、図書館関係法規や要望、声明、決議、答申、報告などの文書で重要なものを収録しています。



定価19,950円

社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
出版販売
TEL 03-3523-0812 FAX 03-3523-0842
e-mail:hanbai@jla.or.jp